

平成 28 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 28 年 6 月 21 日（火曜日）

平成 28 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 6 月 21 日 (火曜日) 午前 9 時 59 分開議

議事日程 (第 3 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|---|
| 日 里 雅 至 君 | 1. 中心市街地活性化について |
| 石 上 孝 雄 君 | 1. 農業振興について |
| 佐 藤 秀 靖 君 | 1. 観光政策について
2. 企業誘致について |
| 広 瀬 寛 人 君 | 1. 労働力確保について
2. 医師確保対策について |
| 岡 野 孝 則 君 | 1. 防災対策について
2. 虹いろ保育所について
3. 学校における危機管理体制について |

出席議員 (17 名)

- | | | | | | |
|-----|------|-------------|-----|------|-----------|
| 議 長 | 18 番 | 北 猛 俊 君 | 副議長 | 8 番 | 天 日 公 子 君 |
| | 1 番 | 大 栗 民 江 君 | | 2 番 | 宇 治 則 幸 君 |
| | 3 番 | 石 上 孝 雄 君 | | 4 番 | 萩 原 弘 之 君 |
| | 5 番 | 岡 野 孝 則 君 | | | |
| | 7 番 | 岡 本 俊 君 | | 9 番 | 日 里 雅 至 君 |
| | 10 番 | 佐 藤 秀 靖 君 | | 11 番 | 水 間 健 太 君 |
| | 12 番 | 関 野 常 勝 君 | | 13 番 | 波 谷 正 文 君 |
| | 14 番 | 後 藤 英 知 夫 君 | | 15 番 | 本 間 敏 行 君 |
| | 16 番 | 広 瀬 寛 人 君 | | 17 番 | 黒 岩 岳 雄 君 |

欠席議員 (1 名)

- 6 番 今 利 一 君

説 明 員

- | | | | |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 市 長 | 能 登 芳 昭 君 | 副 市 長 | 石 井 隆 君 |
| 総 務 部 長 | 若 杉 勝 博 君 | 市 民 生 活 部 長 | 長 沢 和 之 君 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 鎌 田 忠 男 君 | 経 済 部 長 | 原 正 明 君 |

建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君

監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 堀川真理君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君
書記 澤田圭一君

看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君

監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

書記 今井顕一君
書記 倉本隆司君

午前9時59分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
日里雅至君
水間健太君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に対する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより日里雅至君の質問を行います。
9番日里雅至君。

9番(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

通告に従い、順次、質問をしてまいります。

中心市街地活性化について。

第2期中心市街地活性化基本計画についてお尋ねをいたします。

平成13年に「へそのまのへそ力」をスローガンに旧基本計画を策定し、駅前地区土地区画整理事業並びに市街地再開発事業が行われ、核拠点として富良野駅前広場の整備、核施設として健康増進施設ふらっと、公営住宅、チャレンジショップなどがあり、ふらっとについては、利用者が計画を上回り、市民の健康増進に寄与し、公営住宅については、まちなか居住を推進させ、リバーモールについては、多くの家族連れ、観光客の憩いの場として、そして、各種イベント会場、富良野の夏の風物詩として定着したフラノビ・アモールの開催など、にぎわいを見せております。新たな地域のコミュニティーを確立しています。

ネーブル・タウン事業では、フラノマルシェを核に、民間による高齢者介護施設、クリニック、マンション、保育所の建設、第2マルシェ、商店街の配置と3世代交流と新たな交流空間を創設し、本年までの来場者が500万人を超え、官民協働による事業推進が全国的にも注目を集め、さらなる取り組みを期待するところであります。

現在、進行中の第2期中心市街地活性化基本計画は、本通り、新相生通り、東5条を囲む30ヘクタールを重点地域に設定し、サンライズ・パーク構想整備事業による駐車場ポケットパークなどが計画され、期待が高まると

ところであります。

富良野市中心市街地は、住宅地、商店街、公共機関、金融機関、医療機関、娯楽施設などを包含し、情報文化の発信拠点として、富良野の経済の中心として発展してきました。時間の経過とともにその姿や機能を変えながら現在に至っており、今後予想される人口減、少子高齢化など、来る要因の中で持続的可能性を見出しながら、地域経済の発展、文化、医療、観光、防災とさまざまな視点から富良野に住む人々の暮らしやすい安全・安心できるまちづくりが求められています。その核となるのが中心市街地であり、50年、100年後を見据えた富良野のまちづくりを念頭に、今後の事業推進に当たらなければならないと考えます。

しかし、現状は、商店街の後継者不足、近隣都市への消費の流出、大型店の郊外展開、ネットでの商品購入、ライフスタイルの多様化など、課題を抱えています。また、最近の報道では、駅前の人気スポットであった北の国から資料館が閉館すると報じられ、また、この3月には、商店街の中心であり、マルシェと対角線上にあった核施設、三番館が閉店をいたしました。商店街発祥の地、まちの核施設の閉店は、商店街、市民生活にも影響が出ています。三番館は、買い物だけでなく、市民の交流の場、市民文化サークルの発表の場、絵画、書道などの発表の場としても使われており、その影響ははかり知れません。三番館の閉店後の対策を中心市街地の行政課題として対処すべきと考えます。

そこで、お伺いをいたします。

1点目は、サンライズ・パーク構想の検討経過についてお知らせください。

2点目は、にぎわい創出に向けた核拠点の考え方、三番館撤退による拠点としての利活用についてです。

3点目は、サンライズ・パーク構想の今後の進め方についてです。

4点目は、無頭川の周辺環境整備についてです。

5点目は、第2期中心市街地活性化基本計画での対応、これは無頭川の関係であります。

続いて、第5次総合計画との関係についてです。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

日里議員の御質問にお答えをいたします。

中心市街地活性化についての第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況についてであります。

サンライズ・パーク構想の検討経過につきましては、東4条街区地区市街地再開発事業に続く1期計画から継続事業として、(仮称)サンライズ・パーク構想整備事

業を位置づけており、昨年から整備事業予定地区の地権者に対して事業参画の意向調査を実施してきたところではありますが、現況のままの権利所有を希望している権利者がいることなど、集約的な土地利用が困難な状況であります。このような現状を踏まえ、権利者の意向調査を配慮しながら、まちなか駐車場やポケットパークなど、当初予定していました都市機能を持った事業の取り組みが可能かどうか、総合的に検討していく考えであります。

次に、にぎわい創出に向けた核拠点の考え方についてですが、第2期中心市街地活性化基本計画では、30ヘクタールの重点区域内に、市民、観光客がともに利用できる機能性と利便性に富んだ核拠点を整備し、まちなか回遊に結びつけることにより、市街地全体へのにぎわいと波及させていくことを目標にしており、核拠点をふやしていくことで、点から線、そして線から面へと発展させていくことを基本にしているところであります。

サンライズ・パークも、フラノマルシェ同様に、中心市街地活性化の核拠点として位置づけておりますが、本年3月下旬に、中心市街地で唯一の総合小売店舗であります三番館富良野店が30ヘクタールの重点区域から撤退をし、中心市街地の一等地に空きビルが発生することとなりました。

このような状況の中、本年2月には、三番館に隣接する新相生商店街振興組合及び本通り振興会から市に対して、三番館閉店後を見据えた事業展開の要望書が提出をされ、内部検討した結果、二つの商店街が交差をする本市商業の象徴的な場所において空きビルのままにすることは、中心市街地全体に大きな影響をもたらすものと危惧をしているところであります。このような認識から、旧三番館の建物の利活用を喫緊に解決すべき課題と位置づけ、空きビル再生を念頭に、サンライズ・パーク関連事業として一体的に推進することについてさまざまな角度から総合的に検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、今後の進め方についてですが、中心市街地活性化基本計画の根本的理念である官民協働による持続発展可能なまちづくりを基本に、行政及び商工会議所や商店街などが互いの役割分担や責任を明確にしながら進めていきたいと考えているところであります。

また、4月に開催されました中心市街地活性化協議会において、新相生商店街振興組合及び本通り振興会から出されました要望書を踏まえ、中心市街地活性化基本計画の変更を了承されたことから、旧三番館の建物の利活用を本計画の中で対応すべく、国との事務レベルの協議を進めているところであり、今後、国庫補助を活用することを前提に関係省庁との協議を行ってまいります。

次に、無頭川の周辺環境整備についてであります、

中心市街地活性化基本計画の計画期間は平成31年度末をもって終了することから本計画期間内での整備は難しい、このように考えております。

次に、市街地活性化基本計画を変更した場合の第5次総合計画後期基本計画での位置づけについてであります、計画の変更及び事業手法や全体事業などが決まった段階で後期基本計画をローリングしてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、サンライズ・パーク構想の地権者といいますが、十数件あるかと思いますが、意識調査をなされて、その中でいろいろと検討した結果、集約的に土地を利用することは困難であるというふうになったと。その現状を踏まえて、地権者含めて、どのようなことなのか。本当に賛成できないというのか、これ以上、いろいろと協議してももう難しいのか、まだ可能性があるのかといったところを含めてお聞かせいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 日里議員の再質問にお答えをいたします。

昨年、サンライズ・パーク構想の地権者の意識調査をした結果でございます。

まず、数字的なもので申し上げますと、地権者全体としては12件ございました。その中で、事業に積極的に参画という形は5件、残りの7件については現状では難しいというお話でございます。ただ、7件の中には、相続の問題だとかいろいろな課題がありますので、全てがだめだということではございませんけれども、現段階では事業参画は困難という方が7件ということでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） そういった形の中で、まちなか駐車場だとかポケットパーク、当初予定していた都市機能を持った事業の取り組みを進めていくことになろうかと思うのですが、そういったこと含めて総合的に検討していくということでもありますけれども、その辺の進行状況を含めて、どうするかということをお教えいただければと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 御質問にお答えいたします。

サンライズ・パークの意向調査を踏まえた上で、今後

どのように進めていくかということだというふうに思います。

こちらにつきましては、現状では、集約的な全面を使った形での整備についてはなかなか難しいという現状があります。

それから、先ほど市長から答弁がありましたとおり、三番館の問題ということが出てまいりました。そちらと一体的に整備ができるかどうかということも含めて、総合的に判断をしてみたいというふうに考えてございます。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） そうしますと、あそこの地権者の中にも市も入っているわけでありまして。商工会議所の底地は市の所有地というふうに聞いております。そういったことを含めて、いま、計画する駐車場について、大型バスの駐車場や一般の乗用車、それからポケットパークといった部分を含めて、参画できる可能性は非常に高いような気がします。

そういった意味で、富良野市として、市有地を含めて、参画する意思についてどういうふうにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 御質問にお答えいたします。

サンライズ・パークの予定地区内に市有地があるということでございます。

この市有地につきましては、市街地の中でも、ある程度まとまった面積を持っている場所でもございますので、中心市街地の活性化事業を進めていくに当たりましては、市としても効果的な土地利用を検討していく必要があるというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） 先ほど、サンライズ・パークの地域と三番館の活用についての部長の答弁の中で、一体的に考えていかなければならないという話もありました。そういった中で、例えば商工会議所の機能とか、それから、ラジオふらのも入っていますね。その機能とか、事務所を含めての機能をそちらのほうに移すとか、例えばですよ。そういった形の中であそこを駐車場にするというようなことでの一体化という考え方でよろしいでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 日里議員の再々質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

いま、経済部長のほうから御説明をさせていただいたことが基本であります。

現在の第2期の計画が、あくまでも5年という短い期

間の想定の中でサンライズ・パーク構想をやるということでしたけれども、前段にあった御質問の中で、7件の地権者からなかなか同意を得られず、これを何年も続けていくうちに終わってしまうという現況もございます。ですから、商工会議所あるいはまちづくり会社等とも、それぞれ市とお話し合いをいたしまして、これをどうにか解決する方法ないのかという協議をさせていただきました。そのうちに、先ほど答弁させていただきましたが、三番館が、急遽、3月で閉店をするという事象も起きてきたものですから、先ほどの答弁のとおり、中核となる、核となる三番館の格付、それから、今後の拠点とする内容等も含めて再協議をする必要があると認識いたしたところであります。

その間、新相生商店街振興組合、あるいは本通り振興会から、市に対してそれぞれ御要望があったわけでありまして、これを踏まえた中で、サンライズ・パーク構想をどう位置づけながら、事業の変更を求めながら、どういう計画をつくったらいいかというのが現在の状況であります。ですから、商店街から出てきた要望を踏まえながら、市として、まちづくり会社あるいは商工会議所とも、今後、まちづくり協議会を通じた中でそれぞれ御説明して、最終決定する状況づくりをしていかなければならないというのが現状であります。

そういった中で、いま、日里議員からの御質問の中で、計画の中に新しいものを取り入れていくということは、これは、当然、サンライズ・パーク構想の一部が参加していただけない商店街もあるわけですから、これを変更する新しいものは何かということで、いま、それぞれ三者で協議をいたしたいというのが現状であります。そういう現状の中で、いま、来年度に向けて今後の事業計画をつくる段階になってきたわけでありまして。

ですから、こういう事業計画を立てるときに、額はどのくらいになるのか、あるいは、三番館を活用できるのか、できないのか、いま、こういったことも精査しております。恐らく、7月ぐらいいまでに最終判断をしないと事業が進展しなくなる、こういうことにもなるかと思っておりますので、それらを含めて総合的に判断して、いま、協議、検討、精査中、このような状況でございます。恐らく、7月ぐらいいまでには最終的な計画案の素案ができる状況になるだろう、このように考えているところでございますので、そういうことを踏まえながら、ひとつ、日里議員のお力をかりながらやらなければならぬ問題も出てくる可能性もありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） いま、市長が言われたことはよく理解します。

ただ、先ほどの三番館の關係の建物の利活用といった

ときに、空きビル再生を念頭にというお言葉がありました。再生ということは、取り壊しをしないで、ある建物を補強しながらやっていくのだというふうに私は感じたのですが、そういったことでよろしゅうございますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 日里議員の再々質問にお答えします。

基本は、三番館の現在の建物を活用できるか、できないかということで、耐震の状況も含めて、いま、精査をしているところでございます。それができた時点で明確に出すということになりますから、私が御答弁させていただいた7月ぐらいまでにはそういう状況づくりが可能である、このように考えております。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） 7月までという具体的な月日も出てきましたが、いろいろな意見をお持ちの方がいるというふうに思うのですよ。議会もそうですし、商工会議所もそうですし、商店街もそうですし、いろいろな形の中であるべき姿のお話し合いをするわけです。しかし、どこにどう言っていけばいいのかわからないのか、どうしたらいいのかわからないのか、意見の反映はなかなか難しいのかなというふうに思っております。

事業推進に当たっての確認ですが、先ほど、商工会議所、市、法定協議会というお話をいただきましたけれども、まちづくり会社が入っておりませんので、まちづくり会社の役割を含めて、今回はどういうことになっていくのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 日里議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの市長答弁の中で、行政、商工会議所、商店街などということで、などの中にまちづくり会社が入っているということで私どもは理解しておりました。

改めて申し上げますと、今回の第2期富良野市中心市街地活性化基本計画の拠点施設ということで整備することにつきましては、官民協働が基本的な考え方でございますので、地域密着型の公益性のあるディベロPPERということで、ふらのまちづくり株式会社がその中核的な役割を担って推進していくというふうに考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） その中で、7月ぐらいにというお話がありました。

でも、現在も、三番館の建物の利活用については、新聞紙上を含めていろいろと報道されております。例えば、温浴施設とかホテルとか、そういったことを含めて、実

現、それも2回にわたって報道で紹介されていますから、その辺の出どころというのか、まだ協議をしていないのにそういう話が出て、市民の皆さんも、非常に不安視しているといいますが、本当なのかということで聞かれることが大変多いでございます。

そんなことを含めて、具体的な報道関係についてどのように捉えているか、お知らせいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 日里議員の御質問にお答えいたします。

新聞報道等があったということの中身だと思います。

こちらについては、私ども中身については詳しく承知しておりません。ただ、先ほど市長が答弁したとおり、施設の今後の機能ということについては、これからでございます。市としては、現在、固まったものがあるということではなくて、これから協議を進めていくということと考えております。その中身については、必要性、ニーズ、それから、資金面や事業の継続、採算性ということが大きな検討になると思いますが、現在のところ、これということで新聞報道等にあったような形で何か決まっているというようなことではございません。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

9番日里雅至君。

9番（日里雅至君） 中心市街地の関係については7月をめどに固まってくるだろうと思っておりますので、市民サイドも含めて、みんなにわかりやすく、なぜなのだといいところまでしっかり説明できるようにしていただければと思います。それも、議会を含めてしっかりと周知をしていただきたいと思います。

次に、無頭川の関係です。

議長（北猛俊君） ただいまの日里雅至君の発言に対して答弁をいただきます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） ただいまの日里議員の再々質問の中で、お互いにそれぞれの考え方をきちんと整理しておかなければならない問題がありますので、ここで御答弁させていただきたいと思っております。

7月の段階までにめどをつけるというのは、三番館は個人の所有で、市有地ではないわけです。ですから、三番館を持っている方との協議がきちんと調べて、そして、事業計画を立てるという段階になるわけです。ですから、7月までに計画を立てて進めていく中で、そういう土地問題あるいは建物の関係が成立しないと、7月でもこの問題はなかなか解決しないということも一つ念頭に置いて、いま、その目標に向かって努力をして、まちづくり会社、あるいは商工会議所等を含めてやっていくという

ことであります。

それから、先ほど経済部長からお答えをさせていただきましたが、三番館の跡地利用の中身の問題までありました。議員はどこからお聞きになったかわかりませんが、正式なものについては、市のほうに具体的なお話というのはまだはっきりお聞きしておりません。現実的な問題として、商工会議所も市有地に現存しているわけですから、これを、市が勝手にそっちへ行け、あっちへ行けと言える問題ではございません。ですから、それらの問題も並行しながらこれから協議をして7月をめどに事業計画を立てていく、こういう段階であるということだけはお答えをさせていただきたい、御理解を賜りたいと思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

9 番日里雅至君。

9 番（日里雅至君） それでは、次に、無頭川の関係についてお聞かせをいただきたいと思います。

お答えでは、前回は質問したときと同じように、平成31年度までには難しいということでありました。

しかし、雨水幹線を含めての関係だと思うのですが、周辺整備という中で、私もきのうずっと見てきたのですが、木の枝とか草とか、それこそ伸び放題になっている箇所がたくさんあります。少なくとも、市街地の中では、いま、全国を見回しても、まちの真ん中に下水道がオープンであるというのはなかなかないことだと思っております。数多くの観光客の方も見えておりますので、やはり、そういったところにも注意を払って、クリーンな富良野、きれいな富良野ということをうたい文句にして、そうしたことへの手当ても少し考えてはいかげなかなということ質問させていただきました。

その辺で、もし見解があればお聞かせいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 長年の懸案の課題だと認識をしておりますが、現実的に、既存の状況の中で環境を整備していくことが基本になる、このように思います。

一つは、今後、やる上においても、行政と住んでいる地域の皆さん方が、やはりこれからのまちづくりなり環境整備というのは、市だけで何でもやるという状況には至らないと私は思います。それには、やはり住んでいる皆さん方も、自分の住んでいる地域でありますから、環境面についても御協力をいただき、そういう協働での状況づくりを基本にして行うことが、いま、私たちは行政の一つの大きな指針的なものとして持って臨むという考えであります。

そういう意味で、先ほど、この期間においては難しいというのは、いろいろな、やはり、単独でやることにつ

いてはいつでもできますが、財源的なものというのは、やはり、補助事業を使って国営でやるか、あるいは、道の補助金を使ってやる問題があるのか、ないのか、こういったことも十分精査をしながら最終決定をしていくと。

もう一つは、第5次5カ年計画の後期計画を立てた中でローリングをして変えていく問題もたくさん出てきますから、そういう中でどのように情勢が変わっていくか。そういうことになれば、いま現在では先ほど答弁いたしました状況ですが、2年後ぐらいには変化が出てくる可能性もあります。現在の段階では、一応、先ほど御答弁させていただきましたとおり、考えていないということとで理解を賜りたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 続いて、御質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、日里雅至君の質問は終了いたしました。

次に、石上孝雄君の質問を行います。

3 番石上孝雄君。

3 番（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

通告に従い、農業振興について質問いたします。

近年、道内各地において、さまざまな土壌病害虫の発生が顕著となってきております。中でも、昨年、新たに発生した国内初のジャガイモシロシストセンチュウを初め、各地で被害が拡大している麦なまぐさ黒穂病、ウリ類のつる割れ病、黒点根腐れ病、トマトのかいよう病などの土壌に起因する難防除、病害虫が発生しております。一度発生すると、発生した圃場だけでなく、地域全体の農業生産に大きなダメージを与えることが予想されます。これらの病害虫を未然に防止し、圃場への土壌病害虫の侵入、蔓延は絶対させることのないよう、関係機関が一丸となり、取り組まなければならないと思えます。また、受益者も同様であります。

本市においても、近年、土壌病害虫の発生が見られる中、ジャガイモシロシストセンチュウは、平成18年の秋に市内3カ所で確認され、平成18年11月には富良野市ジャガイモシロシストセンチュウ対策本部が設置され、本部長に能登市長が就任して指揮をとったと伺っております。また、各関係機関で構成された対策本部の幹事会会長には、当時、課長だった原部長がなっていたとお聞きしております。次の年から、対策として、関係施設内出入り口の車両の洗浄の徹底、対策地域の圃場に入る場合のプラスチックブーツの着用、ミニ高圧洗浄機の携帯と万全の対策をとっており、対策地域の圃場を所有している農家には、富良野市、ふらの農協の助成金が入り、エンジン式の高圧洗浄機が導入され、圃場出入り口での農業機械の洗浄が行われておりました。

さて、現在、10年が経過したいま、関係機関、対策地

域はどうでしょうか。喉元過ぎれば熱さを忘れていないでしょうか。バレイショ生産に甚大な被害を及ぼす重要病害虫であるジャガイモシストセンチュウ対策を徹底し、新たなジャガイモシストセンチュウを入れない対策をとっていかねばならないと考えます。

シストセンチュウは土壌を介して、蔓延することがわかっております。きょうは、消費者協会の方々も傍聴に来ておりますが、そのジャガイモを食べてもヒトへの健康を害することはありません。富良野市で生産されたジャガイモがポテトチップスになり、雇用も生まれている中、センチュウ対策をしっかり講ずることで、これらの事業が継続されてくるものと考えております。

本年も、春からの低温、曇天、長雨と、農作物の生育不良が見受けられ、ここ2週間ほど日照不足と低温が続いており、まきつけ後の管理作業ができない状態にあり、病害虫の多発が気になるところであります。

そこで、土壌病害虫の侵入防止と対策の取り組みについて、3点伺います。

1点目は、土壌病害虫の全般に対する市の取り組み状況についてです。

2点目は、その中でも、平成18年に発生したジャガイモシストセンチュウの対策方針と、そのことに対するこれまでの取り組み状況と検証についてです。

3点目は、昨年、網走で発生したジャガイモシストセンチュウに対する市の考え方と対応について、以上3点を質問して、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

石上議員の御質問にお答えいたします。

農業振興について、土壌病害虫の侵入防止と対策の取り組みについてであります。

土壌病害は、土壌中に長期間生存する土壌病原菌や土壌害虫が何らかの原因で増殖をし、植物の根や地下茎などに寄生することにより、成長を阻害し、葉や株全体をしおれさせたり枯れさせたりする被害を発生させ、その結果、品質や収量の低下を招くものであります。これらの土壌病害虫が広がる仕組みは、原因となる病害虫に寄生された植物の移動、または、農機具などに付着した土に移動に伴って広がるほか、特定の作物を連作することなどにより増殖していくものであります。このため、土壌病害虫の対策といたしましては、畑に入れない、畑から出さないことと、一度、侵入した畑において、増殖した病害虫の生育密度を下げるのが基本となりますので、関係機関・団体等と連携をしながら注意喚起を図ってまいりました。

平成18年度に本市で発生を確認したジャガイモシストセンチュウの場合は、平成18年11月に、関係機関・団体

と連携をして、富良野市ジャガイモシストセンチュウ対策本部を設置し、北海道ジャガイモシストセンチュウ防除対策基本方針に従いまして、侵入・拡大防止対策を進めてまいりました。その対策の内容につきましては、平成18年度には、発生圃場を隔離して、平成19年度には、土を介しての病害虫の移動を防ぐため、JA、生産部会と移動式洗車機の導入と集荷場における車両洗浄施設及びコンテナ殺菌施設の整備を支援し、さらに、観光客などへの畑への侵入防止のための看板を設置してまいりました。

また、平成19年度以降は、バレイショ作付予定地全筆の土壌検診、栽培中の植物検診を継続して実施し、監視を徹底しているところであります。さらに、検査済みの種子バレイショ使用の徹底、殺センチュウ剤の使用、抵抗性品種の導入、連作の回避を指導するなど、侵入・拡大防止対策の徹底を図ってきているところであります。

これらの対策の結果、平成18年度の発生以降、市内及びJAふらのの管内におきましては新たな発生が確認されておられません。

しかし、平成27年8月には道東の網走市で国内で初めてジャガイモシストセンチュウの発生が確認をされましたので、今後、これまで以上に注意を十分しながら、侵入・拡大防止対策はシストセンチュウと同じでありますので、改めてJAから侵入・拡大防止対策の徹底をファクスにて周知しているところであります。

土壌病害の予防及び蔓延防止は、農業者自身が、ふだんから畑に入れない、畑から出さないための基本的な取り組みを確実に実施することが最も重要でありますので、市といたしましては、今後も、引き続き関係機関・団体と連携をし、取り組みの徹底を呼びかけてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） それでは、いまほど、市長から市内では新たな発生はないということなのですが、昨年、地元のほうで市長と会うことがありまして、雑談の中で、いまはできないのですが、本当は昔のように焼き畑ができれば一番いいのだとありまして、私も同感であります。将来的にはきっと科学の力でこういうものなくなるのだろうと信じてやまないのですが、10年前に出たときには、ここの市庁舎の入り口に消石灰をまいておりました。いまは玄関のマットに消毒液だけですけども、社会がグローバル化になって、たまにはこの駐車場の中にも北見、網走方面の車もとまっていることがあります。やはり、高速で移動が簡単なこういう時代には、もう一度、もとに戻ってそういう車の対策もやっていかなくてはいいけないのではなからうかなと思っております。

ます。

その辺の考え方はいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 石上議員の再質問にお答えをいたします。

地域外からの病害虫の持ち込みに対する対応ということかなと思いますけれども、これに全般的に対応する対策をとることについては非常に厳しい面もございます。先ほども市長の答弁の中で、例えば、観光客とか農業者以外の方が畑に入らないようにということで、看板を設置する場所もございます。それから、観光面で、畑に入らない、一歩下がって美しい景観を守りましょうというようなパンフレットも作成して配布しているような状況でございますので、そちらのほうで対応を進めてまいりたいというふうを考えてございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） なかなか対応が難しいと言っても、いまの時代はまずは車なのです。そういう車が入ってくるのが懸念されるところは、やはり、自主的にやるのが本当だと思いますし、これは、パフォーマンスでも何でもないので。これをやっていかないと、将来的にどこかでまた出てくるというような状況になってくると思います。

できる範囲内で自分の敷地内に入入りする部分でもそれは難しいということですか。

議長（北猛俊君） 経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 石上議員のいまの御質問は、自分の敷地内ということですが、それは私有地ということでしょうか。それとも別のことでしょうか。

議長（北猛俊君） 3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） ここの庁舎内の出入り口ですよ。受益者も自主的にやっていかなければならないですけれども、市の駐車場の出入り口も、消石灰なり何なり、これからも新たにまいていたほうがよろしいのではないですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

現在、市庁舎並びに主な公共施設には、踏み込みの消毒液ということで、例えば市庁舎で言うと正面玄関、それから、議場の前の玄関、職員玄関にそれぞれ設置させていただいております。また、畜産農家の方々も敷地内に入る場合については、消石灰をまいている状態ということでございます。

それらを含めまして、先ほどから申し上げていますと

おり、畑に入らないということがまず基本だというふうにしてございます。人が畑に入らなければ、その土壌は外に出ないということでございます。あるいは、逆に外から持ち込まないということでございますので、パンフレットの配布とあわせて対応していきたいというふうと考えてございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 確認なのですが、パンフレットの啓蒙、啓発と同様に、消石灰の散布もしていくということによろしいのですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 市役所関係の公共施設ということで限定してお話しさせていただければ、入り口に消石灰をまくということは、現在のところは考えておりません。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございませんか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 平行線になるかもしれませんが、これだけグローバル化社会になって、また、富良野は観光地ですし、道内外から、また外国人がいっぱい来ております。レンタカーも来ておりますし。道内、道外の車もいっぱい走ってくるような時期になってきております。その中で、最低でも自分のやれる範囲内の消毒を徹底するという事は、やっぱりやらなかったら撲滅していきません。出さない、広げないという考え方を先ほど市長も言っていたのですから、できる範疇はやったほうがいいのではないですか。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の石上孝雄君の質問に御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長から答弁をさせていただきましたとおり、土壌病害の予防及び蔓延防止につきましては、農業者自身が、ふだんから、畑に入れない、畑から出さないということの基本的な取り組みが確実に実施されることが最も重要であるというふうにしてございます。このことにつきまして、市といたしまして、今後も関係機関・団体と連携しながら取り組みの徹底を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時04分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、順次、質問してまいります。

1件目は、観光政策について伺います。

本市の観光振興は、昭和41年の市制施行以来、基幹産業の農業とともに、観光のまちづくりを進め、昭和50年の冬季国体スキー競技会の開催、そして、昭和52年から1年ごとに10回にわたり開催されたアルペンスキーワールドカップなどで知名度を上げ、昭和60年代から平成初期のスキープームに乗り、富良野はスキーのメッカとしての地位を確立しました。

また、夏季観光においては、昭和51年に旧国鉄のカレンダーで中富良野町のラベンダー畑が紹介されたのをきっかけに観光客がふえ始め、昭和56年から放映されたテレビドラマ「北の国から」が回を重ねるごとに人気を博し、舞台となった本市に観光客が大挙して押し寄せることとなりました。こうして「北の国から・遺言」が放映された平成14年には、観光入り込み数が過去最高の249万人にまで達し、全国の有名観光地に富良野の名前を連ねることとなりました。

しかし、時代の流れとともにレジャーの形態が大きく変化、多様化し、全国のスキー人口は、平成5年の1,890万人を最高に、平成19年には600万人と往年の3分の1に激減し、本市の冬季観光入り込み数も大きく落ち込みました。また、テレビドラマ「北の国から」の放映終了から14年が経過しようとしている現在においては、観光客の年間入り込み数は180万人前後となり、ピーク時から約70万人減少し、本市経済にも大きく影を落としております。

こうした中、平成12年、18年、25年と観光経済調査を実施し、観光が産業として本市経済にどのような経済効果をもたらしているかを調べ、その経年変化を捕捉しているところであります。そして、平成18年の観光経済調査をもとに研究、分析を進め、平成20年、富良野市観光振興計画を策定し、本市観光政策の指針を明確にしまし

た。現在、策定からことして8年目を迎え、残りあと2年という状況であります。この間、日本全体の経済や社会環境の変化に伴い、観光業を取り巻く環境も大きく変化し、多様化してまいりました。

そこで、観光振興についての1点目は、平成20年度策定の富良野市観光振興計画について伺います。

観光振興計画の具体的数値目標に関し、その進捗状況と未着手事業など目標数値に対する未達の原因と今後の対応方針について伺います。

観光振興についての2点目は、市民と協働の観光のまちづくりについて伺います。

私は、15年間、旅行会社に勤務した経験を持ち、この間、添乗員として日本各地の観光地にお客様に同行し、お客様に旅行を勧めるに当たり、その地域の魅力を伝えるために、地域の風土、文化、歴史など、地域の光を見出すため、旅行の提案の前にみずから足を運び、地域の息吹を感じ、地域の方々と会話して、お客様に観光のお勧めをしたことがたびたびありました。

こうした経験から、私は、このまちはいいまちだなと感じる観光地は、必ず、地域の住民が観光客に対して寛容で優しく、気さくで、なおかつ、地域愛にあふれ、生き生きと生活している地域であることに気がつきます。私は、観光のおもてなしとは、観光事業者のみならず、地域住民も含めて、観光客に対して寛容で優しく、気さくであることが大切だと考えております。そのためには、市民の皆さんにも、観光が産業として本市の経済を支える重要な産業であることを御理解いただくことが重要だと考えます。その上で、さまざまな手段によって観光政策についての情報提供を行い、情報を共有して、市民の理解と協力を得ながら、市民と協働の観光まちづくりを推進していかなければならないと考えます。

観光振興計画でも市民と協働のまちづくりを掲げていますが、残念ながら、取り組みが不十分だと感じております。市民と協働のまちづくりを推進するに当たり、市民に対する情報提供及び市民との情報の共有のあり方など、どのように考え、取り組んでいるか、伺います。

3点目は、本年3月に策定された富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、いわゆる富良野版総合戦略において、基本戦略の2に、「しごと」をつくる富良野戦略の個別戦略の6、ふらの版DMO創設による観光振興とあります。このDMOとは、デスティネーション・マーケティング・オーガニゼーションの略称で、日本語では観光地域づくり推進組織と訳すことができ、地域の観光マーケティング戦略をつくる司令塔となる組織を指します。

観光庁では、いままでの観光政策は、行政と観光協会、それに旅行会社や鉄道、旅館、ホテルなどの観光事業者だけによる観光振興は限界であり、観光事業者のみなら

ず、農業や漁業、商業や製造業などの異業種や、観光と関係がなかった地域の各種団体や地域住民も含めた地域づくりの総合的な推進組織として位置づけ、全国に100カ所程度のモデル組織を設置したいとしています。

これらを踏まえ、ふらの版DMOの組織イメージとこれからの取り組みについて伺います。

4点目は、山部、東山、北の峰地域の観光振興計画について伺います。

各地域の観光振興計画は、富良野市観光振興計画をもとに、山部地域が平成22年から、東山地域が平成23年からそれぞれ10年計画で、北の峰地域においては平成25年から5年計画でそれぞれ実施されており、各地域計画は、今年度を含めて残り3年、4年、2年と、ともに計画の後期に差しかかっています。

そこで、各地域計画の中間チェックとPDCAサイクルに基づく事業評価ができてきているかどうか、伺います。

また、計画推進のための経済部商工観光課及び各地域の支所、そして地域の実施団体との役割分担がどうなっているか、伺います。

観光政策についての2点目は、サイクリング観光について伺います。

現在、富良野・美瑛広域観光推進協議会で広域のサイクリングコースを定め、そのコース上の道路面に標識をペイントする作業が進められており、サイクリング観光の推進を図っているところであります。

本市においても、先ほど触れた富良野版総合戦略の主な施策の中に、(仮称)ブランド観光圏認定に向けた観光地サインやサイクリングなどの環境整備を図っています。富良野市として、サイクリング観光推進の目指すべき方向及びハード・ソフトの両面での受け入れ体制の進捗状況及び体制づくりにおける環境整備の課題をどのように認識しているか、伺います。

次に、企業誘致について伺います。

日本全国ほとんどの自治体において、地方創生、地方再生のかけ声のもと、地域経済の活性化、雇用の確保などにより、積極的に誘致活動を展開しています。交通網の充実や流通システムの発達により、大都市圏から地方都市への企業進出が盛んになり、企業誘致は自治体間競争の様相を呈し、企業にとって有利な条件競争に陥ってしまっているようにも見えます。

本市においては、企業振興促進条例による固定資産税及び都市計画税の補助や、工場等誘致条例による固定資産税の免除などにより、企業誘致を進めているところであります。しかしながら、現在、第5次総合計画前期基本計画における推進施策評価報告書によると、企業誘致についての成果指数の達成率は0%となっています。

この原因分析及び課題解決と、本年4月から企業誘致を商工観光課から企画振興課に移管した経緯、今後の推

進方針を伺います。

また、企業誘致には民間の協力も欠かせないため、民間との情報交換や協力体制の構築も重要と考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長(北猛俊君) 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1件目の観光政策について、観光振興についてであります。

これまで、平成20年度に策定いたしました富良野市観光振興計画に20の具体的戦略と60の推進施策、具体的数値目標を掲げ、市、関係機関・団体、市民が連携しながら本市の観光振興の取り組みを進めてきたところであります。

富良野市観光振興計画の数値目標の達成状況につきましては、観光客の宿泊延べ数につきましては、目標の70万泊に対しまして平成27年度で75万泊、外国人観光客の宿泊延べ数は7万泊の目標に対しまして12万泊と、前倒して大きく計画を上回っている一方、平成25年度の観光経済調査の結果におきましては、宿泊客の消費単価については4万円に対して2万8,000円、日帰り客の消費単価につきましては1万円に対して8,300円となっているところであります。

現時点における主な課題といたしましては、1点目は冬季観光の底上げ、2点目は市内の2次交通の充実、3点目は人材育成をと考えているところであります。

これらの課題解決に向けて、冬季観光の底上げにつきましては、本年度予定しておりますスノーファンタジー推進事業における体験イベントの範囲の拡大や、市街地との連携により観光客の満足度の向上を図るとともに、市内2次交通の充実に取り組んでいく必要がある、このように考えているところであります。また、人材育成につきましては、富良野・美瑛広域観光推進協議会が主催いたしますふらの観光アカデミーや、観光関係者を対象とした語学研修などを行っており、観光ボランティアの拡大につなげていきたいと考えているところであります。

次に、市民と協働の観光まちづくりにつきましては、東山、山部、北の峰地域におきまして、市と地域の団体や住民の方々と協働した取り組みを進めているところでありますが、今後とも、市民に向けた観光の情報発信、情報共有について充実に努めていきたいと考えております。

次に、ふらの版DMOについてであります。

現在の富良野市の観光をマネジメントする組織、いわゆるDMOの検討を進めているところであります。DMOの形態といたしましては、既存の団体等が連携するも

のや、会社組織とするものなどさまざまな形態がありますが、富良野市に合った形を検討していきたいと考えているところであります。今後、市、商工会議所、観光協会が連携をし、ふらの版DMOを検討する組織を立ち上げ、国内外の先進地視察を行い、情報収集していく予定であります。

次に、地域観光振興計画の進捗状況と役割分担についてであります。

山部地域におきましては、修学旅行の農業体験の受け入れや、遊々の森ウォーキング、山部@まるごと体験村、地域が主体となったレストランの運営など、東山地域におきましても、修学旅行の農業体験の受け入れや、樹海の里フットパスのほか、直売所の出店、写真コンテストの実施など、北の峰地域においては、地域住民や旅館組合、農業者が一体となって花いっぱい運動などに取り組まれている状況であります。

それぞれの取り組みの役割分担につきましては、市の関係部署、観光協会、NPOを含めた地域団体、地域住民が連携をする中で取り組んでいる状況であり、今後も情報を共有して連携しながら取り組みを進めてまいります。

次に、2点目のサイクリング観光についてであります。現在、富良野・美瑛地域では、広域的なサイクリング観光を進めており、この地域を象徴するコースを設定し、市町村道にサイクルサインの整備を行うとともに、パンフレットの作成、イベントによるPRなどに取り組んでいるところであります。

富良野市におきましては、他町村と連携をし、平成22年から実施されているグレートアース富良野ライドが本年も6月26日に開催予定であり、約900名が参加するサイクリングイベントに成長しているところであります。雄大な自然や農村景観、色とりどりの花々を楽しむことができるのが富良野地域のサイクリングコースの特徴であり、国内のサイクリストを初め、台湾を初めとする東南アジアのサイクリング愛好家も誘客のターゲットとして考えているところであります。

今後の課題といたしましては、サイクリストのニーズに応えるため、サイクリングコースの拡充と自転車を駐輪するためのサイクルラックの設置、コースの案内ができるガイドの養成などがあり、さらに、市内の経済効果を高める仕掛けについても検討していく必要がある、このように考えているところであります。

次に、2件目の企業誘致について、企業誘致推進の課題と方向性についてであります。

企業誘致につきましては、これまで、企業立地促進法に基づく富良野・美瑛地域基本計画により、地域資源関連産業、機械・金属関連産業、産業支援関連産業、観光関連産業、環境・新エネルギー関連産業の五つの業種の

誘致を目指して今日に至りました。第5次総合計画前期基本計画の5年間では、富良野市企業振興促進条例が適用となる企業の参入はありませんでしたが、富良野市中小企業振興総合補助金に基づく新規出店家賃補助事業の利用事業者が22件、新規開業・新事業展開支援事業の利用者が2件あり、中小及び個人の新規開業については大きな成果があったと考えております。

次に、企業誘致に関する今後の取り組みについてあります。

4月に、担当部署を商工観光課から総合戦略全般の進行管理を担う企画振興課に移管をし、それぞれの所管部署の施策や制度、土地利用などの総合調整を行い、庁内の企業誘致に向けた連絡会議や、官民協働による仮称企業誘致促進協議会の設置を検討しております。

また、企業誘致には民間と連携した情報収集が重要と考えているところであり、この6月下旬には、首都圏でベンチャービジネスを立ち上げている東京ふらの会の会員や、その会員の人脉により、首都圏で活躍されている有識者を富良野市にお招きし、地元経済団体等とともに企業誘致に関する情報交換の場を設ける予定であります。また、7月には、市と七つの金融機関とが、地方創生に関する包括的地域連携協定を締結する運びとなっております。締結後は、販路拡大支援やビジネスマッチングなどの事業に取り組んでいる金融機関と積極的な情報交換を行い、官民連携による企業誘致の推進を図ってまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、観光振興計画についての質問であります。いま、市長からは、冬季観光、それから2次交通、人材育成に力を入れているという御答弁がありました。私は、観光振興計画は、観光経済調査に基づいて現状分析して、その分析も相当しっかりなされていて、非常に完成度の高い計画だと思っています。その中で、残念ながら、できていない点も結構ありまして、先ほどの市長の重点3項目と別に、計画の中で具体的戦略の4、持続可能な観光振興に向けての数値目標2から4、すなわち、観光認定ガイドを100人にします、観光マイスター制度を設け、100人の登録を目指します、観光ボランティアを100人にしますということがほとんど未着手事業ということになっております。

これは、観光振興計画の中の文言をかりると、持続可能な観光振興のための施策ということですので、残り2年間でこの事業をしっかりと進めていかなければいけないと思いますが、見解をお伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

観光振興計画の持続可能な観光振興の項目の中で、四つほど項目があり、観光客数調査、それから観光認定ガイド、観光マイスター登録、観光ボランティアということの四つがございます。このうち、観光客数の調査については毎月実施をするということで、これは、実際に実施をしております。また、観光ボランティアについては、未実施というお話でもございましたけれども、観光ボランティアが17名、あるいは、冬期間のスキーホストは16名がいま登録されておまして、まだ100名には達してありませんが、そちらに向かっているということでございます。観光認定ガイドとマイスター登録については、現在のところ未実施ということで、これからこれをどうしていくかということについては、今後の検討とさせていただきますというふうに思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、市民と協働のまちづくりについて伺います。

先ほど取り上げました観光認定ガイド、それから、ボランティア観光マイスター制度というところは、市民と協働の観光のまちづくりに関連するものだと私は考えます。先ほど申し上げた3事業というのは、これこそ市民の皆さんに協力をいただいて、観光を理解していただく絶好の事業だと思っています。

ですから、この事業が未着手もしくは後回しになっているということであれば、市民と協働の観光地づくりという観点が欠落していると言わざるを得ないのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

市民と協働の観光のまちづくりということで、市民の皆さんの御理解と御協力を得ることが非常に大切であるということについては、市としてもそのように考えてございます。

ただ、いまお話が出ましたこちらの事業は、現在のところ、どうするかということについて議論をしている段階でございますので、いましばらく検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 佐藤議員の再質問に対しまして、

いま、経済部長のほうから基本的な進め方についてお答えを申し上げたわけでありましてけれども、市民と協働の観光のまちづくりの中で、私は、もう一步突っ込んで市民も一緒になった中で、観光客が来た場合に、その接待、接遇の関係をもっと強化することが、ガイドを養成するよりも、富良野のまちに対する来た人の状況というものは非常に大きいわけですね。私たちも、視察などに行きますと、市民の方々の対応一つでこのまちの観光の状況、人柄、協働のまちづくりというのが実態的にわかって、議員の皆さん方も感じていると思うのですよ。

ですから、いま御質問があったことは、当然、できない部分はこれからやっていかなければなりませんし、努力目標としてもそれに近づけていく努力をしますけれども、私は、その一方、やはり、市民の迎え入れるという状況づくりをやるのが市民協働のまちづくりではなからうか、このようにも感じますので、そのことを含めて検討してまいりたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） いま、市長から御答弁いただいた件については、ごもっともというふうに思います。

しかしながら、市民が観光客をもてなす意味を理解していただいているかどうかだと思うのです。例えば、先ほど申し上げたように、昔は、10年前は、15年前は、観光客は呼ばなくてもわんさか来た時代もありました。いまは観光客の皆さんに来ていただくかなければいけない時代です。なぜなら、地域の経済に影響が大きいという部分であります。市民がなぜ観光客に対しておもてなしをしなければいけないのかということの情報伝達、情報の提供というものが、私は、手薄なんだらうなというふうに思っているのです。例えば、先ほど挙げました観光経済調査を平成12年、18年、25年でやっていますけれども、この中で、観光客が来て、直接、お土産を買って飲食をするに当たり、その原材料を調達する等々の地域の経済波及効果が、平成12年で471億円、平成18年で569億円、平成25年で429億円ということになっています。要するに、先ほど申し上げた平成14年の249万人、観光客が一番来た年よりも前の状況に戻っている。それがいまの富良野の経済が低迷している一つの要因だということも言えるのだと私は思っています。

そういうことだとか、それから、では、観光客が来てもうかっているのは観光事業者だけでしょうという声も私はよく聞きます。当然、直接的にもうかっているのは観光事業者ですけれども、観光客が来て、飲食をして、消費活動をして、そこで、地域にお金が回って、雇用が発生して、税収が上がって、公共サービスが保たれるという側面もあるということで、めぐりめぐってくれば自分たちのためにもなるというようなところ、それから、

例えば、宿泊観光客では、いま推計で1泊2万9,800円という宿泊単価が出ています。つまり、宿泊観光客を40人ふやせば市民1人ふえたのと同じだけの経済波及効果があるというような数字も出ています。

だから、観光客を誘致するために観光に力を入れていますというような情報提供が先なのではないか、そうしないと、何で私たちが観光客に対しておもてなしをしなければいけないのかということがわからないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

市民への情報提供ということだと思います。

過去、富良野の観光で、たくさん観光客が訪れていたときに、市民の方々の多くは、富良野には余りいいところがないよとか、おいしいお店はないよというようなことをおっしゃっていた方が多かったというふうに私は認識しております。ただ、現在は、おいしいところと言えば、こういうところがあります、あるいは、こういうところに行ったらいいですよということで、市民の方々の意識も大分変わってきているのかなというのが私の実感であります。

また、経済効果という点では、数字的なものでございますので、消費単価が変動いたします。それに合わせて入り込みの数が変わることによって、その掛け算ということで、いま佐藤議員がお話しになった数字というふうな理解がございまして。そして、観光関係の方だけしか利益がないということについては、過去に比べれば、私は、市民の方々の認識は変わって、富良野全体に影響があるというふうな認識を持っていると思っております。ただ、市民の皆さんに対する情報の提供、情報の共有がまだ足りないということにつきましては、今後いろいろな手法を使って市民の皆さんに観光についての情報を提供する工夫をしてみたいというふうに考えてございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、次に移って、ふらの版DMOの組織イメージについて伺います。

私も、DMOについては、インターネットで見たり、本を読んだり、私なりにさまざまに研究しているところでありますが、何せ、これは新しい概念ということでありまして、このDMOがこういう組織だとかちっとしたものがないというふうに認識しています。

その中で、この富良野でこれをしていくということであれば、試行錯誤、相当時間をかけなければいけないということになると思うのです。いま、これから検討という段階だと、もちろんそう思うのですが、これは、一

番重要なのは地域としての合意形成を、どうやってコンセンサスをとっていくかということ、この組織をつくって人・物・金をどうやって集めていくのか、実質的にここが司令塔になり得る組織をつくれるのかどうか、それを地域で支えていく、そして、それを運営していく、人材をどう確保をしていくのか等々、問題は物すごく多くあると思っています。そのためには、しっかりと時間をかけて地域で議論をしていくということが必要になってくると思います。

ただ、総合戦略の中で書かれていますけれども、総合戦略では、ことしから5年間ということでDMOを創設するという形で書いてありますが、5年後にこれをつくるのか、もしくは、もっと前倒しでできるのか。これは、現時点では何とも言えないと思うのです。私は、先ほどの観光振興計画が平成29年度で終わりですから、30年3月末で終わりますから、なるべくだったら、この2年間、ことし、来年あたりでこのDMOのイメージをはっきりさせて次のステップに行くのが望ましいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

ふらの版DMOの今後の取り組みということだと思っております。

いま議員の御指摘のとおり、DMOについては、確たるもの、どこに持っていてもこれで間違いはないですよという形の組織についてはなかなかないというふうに私も思っております。そういうことでありますので、今回、道の助成事業も含めながら、海外、それから国内の先進地と言われるところに行って、そのいい面、問題点を確認してきたいというふうに思っております。

どちらにいたしましても、いままでのような取り組みではなくて、明確な観光のコンセプトを立ち上げて、その戦略のもとに着実に実施していくというような調整機能、先ほどマーケティングというお話がございましたけれども、マネジメントという要素がかなり強くなっていくのかなというふうに思っております。

時期につきましては、この視察等を通じてある程度の方考え方を整理して、また、協議を進めていきたい、お尻を決めるということよりも、まず、その調査をして、たたき台を、富良野にはこんなものが合うのではないかとというようなことを検討していきたいというふうに考えてございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、サイクリング観光について伺います。

先ほど、市長のほうから、富良野地域でのサイクリング観光において、富良野の特性を生かしてさまざまな取り組みをしていく、ハード・ソフト面で充実をさせていくという御答弁をいただきました。

このサイクリング観光は、サイクリングブーム、健康ブームで、日本全国、各地でいまさまざまな大会、取り組みがなされています。道内においても、サイクル・ツーリズム北海道推進連絡会というものがある、富良野、美瑛もそれに加入して、情報発信しているところなのですが、この富良野、広域ではなくて富良野市としてのスタンスを伺いたいのです。各地域、全国でもそれぞれ自転車サイクリング観光に取り組んでいますが、富良野市として他地域と比べて、ここは絶対に負けないぜというようなキラコンテンツがないと、どこに行っても一緒ではないかということにもなり得るのではないかというふうに思うのですね。

そこら辺は、ハード面、ソフト面も含めてですけれども、2年前、平成26年12月の定例議会で渋谷議員が同じ質問をしています。富良野の強みについて、それは市民が身近に感じるサイクリング観光であるのではないかという質問もしています。このときに、当時の商工観光室長は、全くそのとおりであるという認識を示されています。

私は、このサイクリング観光をするに当たっては、やはり、先ほどと同じように、市民の皆さんがサイクリング観光にどのような興味を持って、関心を持って見ていただいているかということが大きなポイントになってくるのではないかと思います。要するに、自転車をやる方は、車と違って、通行に地元の人たちとの接点が多いためです。そういうところをどうお考えになるか、伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

サイクリング観光、富良野の特徴ということだと思います。

先ほど市長が答弁いたしましたとおり、雄大な自然景観、田園景観については、これはほかの地域にまさるといふふうにまず思っています。

それと、いまお話のあったとおり、スピード的に、あるいは距離感として、地域の皆さんと非常に近い状態での観光になり得るといふことでございますので、食、富良野の農産物だとか、そういう食についてもう少し接点を持てるような形にできないかなというふうに考えているところであります。

どちらにいたしましても、いま、市民の皆さんの中で、サイクリング、自転車をやられている方の割合がふえて

まいりました。そういうことで、先ほどお話をしたとおり、コース案内できるような人が拠点、拠点でまたふえていけば、サイクリング観光の進展にもつながるものだというふうに考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

次に、広瀬寛人君の質問を行います。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問をいたします。

最初に、労働力確保対策、支援の視点からお話をさせていただきます。

今月6月1日より、大学生の就職活動が解禁されました。10年ほど前までの就職氷河期と言われた時代がうそのように超売り手市場となり、まさにバブル期同様に、解禁日には既に内定が出ている実態が報道されており、人口減少問題がクローズアップされて久しいですが、特に、職場では新規採用が思うように進まず技術の継承がなされない、新たな事業展開ができない、さらには、人の手配ができないために受注を受けられない、入札そのものを控えざるを得ない状況となってまいりました。大手企業の熾烈な採用競争の余波が、全国の中小企業へ、そして、地方都市の地場企業、中小零細企業に大きな影響を与えております。

このような労働市場にさらに追い打ちをかけているのが、全国一斉に取り組みが始まった地方創生の各地域の施策であります。地域の人口を減らさないため、特に生産年齢人口を確保するために、あらゆる分野で自治体が労働力を確保すべく取り組んでおります。首都圏にある自治体では、保育所不足の原因である保育士不足を解消するために、家賃の2分の1を県が、そして4分の1を市が負担して、都会で割高と言われている住居費負担を大幅に軽減して若者の就職を誘導する取り組みが行われております。

北海道においても、各自治体の特性に鑑みた施策が打ち出されております。経済学の分野で指摘される基本的な戦略では、同じ土俵に立てない競争相手と正面から戦ってはいけないという原則があります。例えて言うなら、同じ規模で同じ賃金水準の企業が人を採用しようとする

とき、生活をする地域の魅力や生活するコストが重要と なってきます。いま、全国の生活コストを分析して、労働市場を研究する取り組みが進んでおります。首都圏では、賃金水準が高いものの、家賃も高く、可処分所得が地方に比べて賃金水準の差額ほど多いとは言えない実態が指摘されています。

バブル崩壊後の失われた20年と言われる時代に育った若年労働者は、高度成長期を経験した世代、バブル期を経験した世代と違った価値観を持ち、経済活動の判断基準が変わってきていると指摘されています。ワーク・ライフ・バランスの重要性が声高に叫ばれておりますが、若者の意識調査では、みずからの時間や空間を非常に大切にしている傾向が顕著となっております。そのことに気づき、企業のみならず、自治体としても、いろいろな施策を講じ始めております。地域外から地元の企業に就労しようとする方への支援として、引っ越し経費の助成や敷金、礼金等の補助、家賃に対する補助、企業が社員寮や社宅を建設する際の助成金や固定資産税の軽減とさまざまな角度から取り組まれております。富良野市内の事業所、さらには経営者から聞こえてくる声は、圧倒的に人手不足であります。その裏づけが富良野市内の有効求人倍率の高どまりにあります。

そこで、労働力確保の視点から、住宅政策について5点お伺いいたします。

地方創生施策による各自治体が行っている住宅支援策の現状をどのように捉え、分析をされているのか。

2点目は、市内事業所の労働力確保状況や労働力が確保できていない原因分析などを把握されているのか。

3点目は、市内事業所へ就労を希望する方への住居確保の重要性をどのように認識されているのか。

4点目は、市内事業所に就労を希望される方への住宅確保に関する支援策の考え方はどのようなものなのか。

5点目は、季節偏差の大きい観光事業等の就労者の住宅確保支援策の考え方についてお伺いをします。

次に、新規就労者をふやすための施策について伺います。

地元の高校を卒業して、市内事業所で就労を希望する方、大学や専門学校等で富良野を離れた方が戻ってくるUターンや、もともと富良野出身でない方が富良野で就労先を見つけようとするIターンなど、さまざまな立場の方がいらっしゃいます。農業の担い手不足に対する政策と同様に、商工業に対する担い手不足を支援する視点が必要な時代となってきたと考えます。

そこで、5点お伺いします。

市内事業所の賃金水準、福利厚生制度、業務内容の実態調査と分析作業の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

次に、市内の事業継承に対する支援策の考え方について

お伺いします。

次に、地元の中学生や高校生の就業観をどのように醸成し、Uターンを促す施策を検討されているのか。

海外からの観光客増加とともに、ワーキングホリデーの支援策で労働力確保支援が考えられますが、どのような認識と整備の考え方があるか、お伺いします。

長期の外国人労働者の受け入れ体制についての整備の考え方はお持ちなのか、お伺いいたします。

次に、富良野市内にある潜在労働力、つまり、女性や高齢者の労働力活用支援策について伺います。

労働基本法の改正により、60歳の定年から65歳への延長や、60歳定年後の再雇用制度など、年金支給年齢の引き上げにも関連して、高齢者の労働力が質と量の両面から注目されています。また、女性の就労支援としての環境整備も重要となっております。女性の就労率と出生率には相関性があり、北陸地方の女性の就労率の高さと出生率の高さ、貯蓄率の高さは以前からも指摘されており、大いに参考とすべき要素を含んでおります。また、30代後半から40代、50代の世代が直面する育児支援と介護のための離職を防止する取り組みが重要と言われております。貴重で質の高い労働力が育児や介護で失われないように、保育制度や、介護保険制度が整えられておりますが、現状はまだそのニーズを全て受け入れられる状況とはなっておりません。

そこで、3点お伺いします。

高齢者の就労支援に対する考え方はどのような状況になっているのか。

女性の就労支援策の現状と課題分析をどのように捉えられているのか。

育児支援と、介護離職防止の現状把握と課題の分析はどのようになっているのか、お伺いします。

2項目めとして、医師確保対策についてお伺いします。

私がいまさら地方の医師不足について現況を語るまでもなく、地域医療の危機的状況は多くの報道で認識されております。富良野圏域の2次医療を担うセンター病院として、富良野協会病院の医師不足が顕著となり、出張医師の対応などで何とか診療科目の削減を免れておりますが、医療収支の悪化や、受診する患者さんが毎回違った医師に診療していただく不安や不便さなど、多くの支障が生じております。

医療は、社会インフラの中でも重要度の非常に高い分野であり、医療環境整備の可否が地域の盛衰を左右すると言っても過言ではありません。地方創生の各施策が着手されようとしていますが、医療分野では医師確保による医療体制の維持が喫緊の課題と言えます。出生率1.8を目標とする富良野市において、周産期医療体制の充実は必須条件ではありますが、現実には大変厳しい状況にあると思います。

そこで、3点伺います。

産科の現状分析と今後の見通しはどうなっているのか。出生率と周産期医療体制の相関性をどのように捉えられているのか。

採算性が大変厳しいと言われる周産期医療の収支をどのように支援していくのか、お考えをお聞かせください。

次に、医療収支と医師確保の相関性をどのように認識して支援手法をどう構築していくのか、そのお考えについて伺います。

具体的に、2点質問をいたします。

センター病院の診療科数と医師の充足率はどのようになっているのか。

常勤医と派遣医師の割合が医療収支にどのような影響を与えていると分析されているのか。

センター病院としての役割を担う自治体病院ではない医療機関に対して、行政として、どのようなスタンスで臨み、支援策を構築するのか、お考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

広瀬議員の御質問にお答えいたします。

1件目の住宅施策についての1点目、各自自治体の住宅支援策の分析についてであります。

昨年、建設水道部におきまして住宅政策係を設置して以来、富良野市内の空き家対策とあわせて、総合戦略にある移住、定住の促進、まちなか居住の推進に向けた民間賃貸住宅への誘導支援策の検討に当たり、道内各自自治体の住宅支援策等について調査を進めてきたところであります。今後は、経済部を初め、関係部署との連携を図り、富良野らしい住宅政策を実現するために、分析を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、企業の労働力の確保状況についてであります。

昨年9月に富良野商工会議所が実施しました平成28年度新規学卒者採用アンケート調査において、従業員が不足していると回答したのは111事業所のうち34事業所でありましたが、平成28年4月の富良野市内の就職者は26事業所、38名という状況であり、労働力の確保ができていない企業が見られるとともに、ハローワーク富良野の4月の有効求人倍率は1.19と高い数値であることから、企業における人材確保は依然厳しい状況であると考えております。

企業が人材を確保できない理由につきましては、求職者と企業が求める人材のミスマッチ、賃金や福利厚生、労働条件などが主な原因であると考えております。

次に、就労における住居の確保及びその支援策についてであります。労働力の確保におきましては、住居の

確保、家賃も重要な課題となっております。さらに、観光事業などの短期就労者の住居につきましても、短期間の住宅の確保やコスト面などの理由により、難しい状況であると聞きをしているところであります。

このような状況の中、本年度、市内企業に向けた福利厚生面での実態調査を商工会議所、商工会と連携して行い、施策の検討をしております。

次に、2点目の新規就労者をふやす施策についてであります。

現在、市内の企業において人材の確保が難しくなっている状況であり、これに対応するため、新規就労者をふやす取り組みは重要であると考えております。本年度、商工会議所、商工会と連携して、市内企業の賃金の水準、福利厚生制度、業務内容等の実態調査を行い、分析作業を行う中から就労につながる支援策の検討をしております。

次に、事業承継に対する支援策についてであります。

平成23年度の富良野市商圏商業動向調査におきまして、事業承継の見込みがあると回答した経営者は27.6%、事業承継したいが後継者がいないが10.6%、事業承継は考えていないが31.7%、わからないが30.1%という結果となっており、商店数が大幅に減少するおそれもあり、第三者を含めた事業承継の取り組みが必要であると考えております。

平成27年度の中小企業振興促進審議会におきまして、事業承継に向けた支援策について、商店街、商工会議所や商工会、市が連携し、モデルケースの立ち上げ、支援策を検討してはどうかとの議論がなされているところでありますので、今後、中小企業振興促進審議会の中で検討を進めたいと考えております。

次に、地元中学生、高校生の就労観、Uターンを促す施策の検討についてであります。

平成27年度よりウェブサイト「フラノ・ジョブ・スタイル」を立ち上げ、インタビュー形式で市内の企業を紹介し、若者たちにわかりやすく情報提供する取り組みを進めております。本年度につきましては、掲載企業数の拡大や求人情報の掲載、スマートフォンでも見ることができるアプリケーションの開発も進めており、若者の就労につなげていきたいと考えているところであります。

また、富良野小学校、富良野西中学校、富良野緑峰高校の3校が連携をし、小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業に取り組み、ふるさとに心が向く教育を進めているところであり、今後の地元就職につながるものと期待をしているところであります。

次に、外国人労働者の受け入れ施策についてであります。

現在、市内におきましても、外国人による労働力確保に取り組む企業がふえてきている状況であり、その状況

は、複数年の雇用やワーキングホリデーによるものなど、さまざまであると認識をしております。

これらの受け入れの対応につきましては、各企業の連携により対応している状況であり、当面は民間による対応を考えているところであります。

次に、3点目の潜在労働力の活用支援策についてであります。

労働力が不足している現在、高齢者の就労がその対応策の一つとして考えられますが、高齢者の就労における課題は、求人年齢と労働者の年齢が合わない、希望する職種、内容の仕事がない、賃金、給料が希望と合わない、技術や技能が求人要件に合わないことにあると認識をしております。今後、市内の事業者が労働力を確保するに当たって、高齢者の雇用の実態把握に努めてまいります。

次に、女性の就労支援策の現状と課題分析についてであります。

平成25年度に開催しましたふらの就職応援フェアにおいて、再就職を希望する女性を対象とした仕事と子育ての両立、再就職に当たっての心構えのセミナーを実施するとともに、平成26年度には、緊急雇用創出事業を活用し、介護人材を育成するなど、女性求職者の掘り起こしに努めてきたところであります。

女性の就労における課題は、結婚や出産、子育てや介護などが主なものであると考えており、一度離職し、家庭を持った女性の再就職は厳しい状況があり、仕事を離れた期間や就業時間の制約などから非正規雇用に偏る現状があると認識をしております。

次に、育児支援と介護離職防止の現状と課題についてであります。

各事業所において、育児や介護にかかわる労働者の労働時間や支援措置を目的とした育児・介護休業法が整備されている状況であります。しかし、支援制度が整備されている事業所は少ない状況であり、依然として仕事と家庭の両立は厳しい現状であると認識をしております。

仕事と育児の両立における課題は、各事業所の子育てを支援する制度の導入を初め、働き続けることができる勤務時間の設定や、両立するための職員の雰囲気も挙げられると考えております。また、仕事と介護の両立における課題につきましても、各事業所の介護を支援する制度の導入を初め、金銭的な課題や介護施設の充実や人材確保などが挙げられると考えております。

次に、2件目の医師確保対策についての1点目、周産期医療の支援についてであります。

地域センター病院である富良野協会病院においては、産婦人科の常勤医師2名体制によって安定した診療体制が維持されてきました。しかし、本年4月からは常勤医師が1名となりましたが、北海道大学医学部産婦人科等

が設立した一般社団法人WINDと旭川厚生病院から出張医の派遣を受け、分娩のできる診療体制が維持されたところであります。

今後の見通しであります。去る6月8日に、北海道とWINDとの間で、北海道における地域分娩体制維持に関する協定が締結され、本協定における支援先医療機関の一つに富良野協会病院が指定されたことから、この協定に基づき、地域センター病院への支援が行われ、今後とも分娩のできる診療体制が維持されていくものと認識をしております。

次に、出生率と周産期医療体制の相関性についてであります。

私といたしましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口の将来展望に掲げた合計特殊出生率目標1.8につきましても、若い人の働く場となる安定した雇用を創出し、結婚、出産へと結びつくことによって達成されるものであり、周産期医療体制は出生率を引き上げる直接の要因ではないものと認識をいたしているところであります。

また、周産期医療体制の確保は、子供を出産する方にとりまして、医療機関が身近にある安心感や利便性、経済的負担などからも重要であり、子供を安心して産み育てることのできる環境は、若い方たちの定住を促す大きな魅力になるものとも考えております。

次に、周産期医療に対する支援についてであります。

地域において安心して出産のできる周産期医療体制を確保するためには、地域で継続して診療を行う常勤医師と、24時間の分娩受け入れ体制の確保や、常勤医師の負担軽減を図る上からも、出張医を確保することが必要であります。そのため、圏域5市町村が連携をし、地域センター病院における周産期医療体制の維持に必要な支援を検討するとともに、医科大学、北海道等に対し、医師の確保に向けて要請をしております。

次に、2点目の医療収支と医師確保の相関性についてであります。

地域センター病院であります富良野協会病院では、本年4月現在、診療科が14科開設されており、内科、循環器内科、消化器内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、泌尿器科の8科には常勤医師はおりますが、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科などの6科では非常勤医師のみによる診療体制となっており、全診療科のうち4割が非常勤医師により維持をされているところであります。また、医師数では、常勤医師が減少し、20人となる一方で、非常勤医師は増加し、常勤換算で11.7人に増加し、非常勤医師への依存が高まっているところであります。

このため、地域センター病院の医療収支では、地域センター病院の経営努力により平成23年度から黒字決算を維持してはいたしましたが、残念ながら、平成26年度からは、

人件費負担の大きい非常勤医師の増加などにより、医療収支が悪化をし、赤字決算になったと報告を受けているところであり。また、非常勤医師の診療による市民への影響としては、担当医師が受診のたびにかわり、かかりつけ医師でないことから、診察時間も延び、待ち時間の増加要因にもなっていると認識をしているところであり。

これらの状況を踏まえ、将来に向け、市におきましては、平成25年度より、地域センター病院に対し、医師確保対策のための助成を行い、また、平成26年度には、旭川医科大学と医師養成確保に関する連携協定を締結し、同大学の医学生を対象とした医師養成確保修学資金貸付制度を創設、対象者1名が医師免許を取得し、本年度、地域センター病院に研修医として勤務をしているところであり。

今後、常勤医師の確保が必要であり、圏域町村、富良野医師会など関係団体と連携をしながら、北海道社会事業協会本部を初め、医科大学や北海道等に対し、医師確保に向けて強く要請してまいります。

また、2次救急医療の運営費のため、圏域5市町村で助成を行っているところですが、これまでと同様に、圏域5市町村と連携をして地域センター病院に対する支援について検討してまいります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

16番 広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、順次、再質問させていただきます。

住宅政策の一つ目として、各自治体の住宅支援策の把握、そして分析がなされているかという問いに対しては、住宅政策係が新しく設置されたところで、調査済みである、今後分析をしたいという答弁をいただきました。

私自身も、新聞報道だとかウェブでいろいろな住宅等に関する施策の概略はつかめておりますが、実際の詳細についてはなかなかつかめていませんし、また、商工会議所や商工会もこのことについては取り組みを進めているので、こういった調査済みのデータについては非常に参考になると考えますが、調査済みデータについては開示いただけると考えてよろしいのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

現在、調査をしたのみであって、まだ分析は進んでおりません。

各自治体はさまざまな支援策を行っている最中ですので、こういったものについて、全市町村という

わけにはいきませんが、富良野市に合った施策があれば、必要に応じては当該市町村に具体的に問い合わせを行って、もう少し調査結果をまとめた上で公表してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 16番 広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 再度、質問します。

調査済みであって分析をしていないと市長が答弁をされました。調査済みの現データを開示できるかどうかについて伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 現段階は、まだウェブ等のまとまった資料だけでございまして、調査済みと言っても、恐らくは商工会議所等の調査と同じレベルであるというふうに考えております。我々のほうでもうちょっと具体的に整理をした上で、公開をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番 広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） といいますと、生データはあるということですので、どれくらいのスケジュール感で調査済みのデータが開示になるのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） それについては、まだちょっと担当課と詰めてまいりますので、今後検討をさせていただきたいというか、もう少しお時間をいただきたいということで、具体的な日程については御答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 16番 広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、なるべくいい調査結果というか、データが出ることを期待いたしまして、次に移りたいと思います。

昨日の宇治議員との質問と重複する部分があるので、そこは重複を避けて、特に答弁をいただいた市内の事業所等の今後の労働条件等に関する分析結果を待ちますが、集積されたものの中から出てくる施策が大変に重要となるというふうに思っています。

そこで、きのうの答弁の内容に関してさらに進んだ質問ですが、その実態調査についてはどんなスケジュール感で行われるのか、お聞きしたいと思っています。

といいますのは、要は、例えば今年度の中で整理が終わるにしても、新年度、平成29年度予算に反映させられるような時期に、データ収集、そして分析が可能となって施策に盛り込まれるようなタイミングなのか、それとも、もう全然間に合わなくて、少なくとも30年度くらい

に反映させられるようなタイムスケジュールなのか、そのあたりのことについて伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 福利厚生等を含めた企業への実態調査ということで、現段階では事務的な項目等を含めて商工会議所等と協議を進めておりまして、今後それをまとめて企業のほうに調査をかけ、それを収集、分析いたしますので、なるべく早い段階で整理したいというふうに思っておりますけれども、平成29年度の予算への反映については少し厳しいものがあるのかなというふうなスケジュール感を持ってございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 後段の新規就労の部分の商工会議所の実態調査について、恐らく、私自身は一つの調査の中でできるのかな、あえてわざわざ二つを分けて別々に立てる必要はないのかなというふうに思っていますが、そのような理解でよろしいかどうか、確認をさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

労働力の確保ということで、新規就労ということも含めて、何度も分けたり、あるいは、会議所と市が別々な調査をすることのないように、なるべくトータルで統一した形の調査をかけたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 続いて、季節偏差の大きい事業所、従事者に対する対応施設ということでお伺いをさせていただきます。

現時点では、観光事業を中心として季節偏差が非常に大きい労働者に対応するいわゆるアパートやマンション等がなかなかない富良野市においては難しいと分析をしているという答弁をいただきました。実態は、本当にそのとおりだというふうに思います。

私は、富良野市が農業体験者施設を麻町のほうに持っておりますが、やはり、これも、富良野市の基幹産業である農業と観光の中で、農業の部分の労働力確保にとってこの施設があるということは非常に意義深いし、大きな役割を果たしているというふうに考えております。私自身は、いま富良野市が持っている農業体験者施設と同じように、商工観光業者の就労者も利用できるような施設があると、本当に季節偏差に対応した部分の労働力確保に大きな貢献になるというふうに考えておりますが、官民で知恵を出し合ってそういったものを考えていくようなお考えがあるかどうか、お伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 広瀬議員から農業体験者滞り施設のお話が出てまいりましたけれども、この施設の設置目的につきましては、滞り型農業体験を通じて農業への理解を促すことにより、農業の振興や農業担い手の育成、都市生活者との交流の促進などを図るということでございます。結果として農作業ヘルパーとして働いていただいているということもございますけれども、この寮の設置目的としては以上のとおりでございます。

また、観光も含めて、そちらの施設につきましては、今後、民間事業者の皆さん等の意向も踏まえながら、どういう形で進めるのがいいのかということについて協議をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、事業承継支援策に移りたいと思います。

事業承継支援策の答弁といたしましては、平成23年の調査結果に基づいた中で、もしくは、中小企業振興促進審議会等を活用していきたいということで答弁をいただきましたが、いま、少なくとも上川管内では、平成27年度段階で事業承継についての支援策が取りまとめられていると私は把握をしておりますが、そういった内容について、富良野市のほうとしては認識をされているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） お答えをいたします。

上川管内で事業承継に関する支援を行っている自治体ということでございますが、私どもの調べの中では、道のほうから平成27年度に10の市町村が支援策を持っているという資料をいただいております。

なお、このデータでは、市については旭川市のみ、あとは町村ということでございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 部長がいま答弁されている部分は、恐らく、上川総合振興局で発行した上川管内版の事業承継のリーフレットのことだというふうに思いますが、私自身もそれを目にして、非常によくまとまっておりますし、支援の施策の方法、考え方についても大いに参考になると思います。

ただ、これは財源が必要なので、隣町がやっているからすぐに富良野市でやったらいいなどと、そんな単純な話にはならないと思いますが、少なくともこういう考え方で支援をしている町村があることについては、富良野市内の経済団体も含めて情報を共有して、事業承継についての確率が高まるような施策を官民ともに考える必要があると思います。

そのあたりの情報を共有するという作業は現段階では

できていないと思いますが、お考えをお聞かせください。
議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

事業承継について、管内のほかの自治体でやっていることに関してまとまったものが一定程度ありますので、これについては、まず、関係団体に情報を提供させていただきたいと思っております。

また、富良野市といたしましても、事業承継という言葉は使っておりませんが、現行の中小企業の振興総合補助金の中でもそれに準ずる助成支援策ということもござりますので、こちらの活用、あるいは、今後の中身の検討も念頭に入れておきたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 富良野市内の中小企業振興策については、毎年、リーフレットも改訂され、商工会議所会員にも配られて、また、富良野市の広報にも折り込みで全戸配付されておりますので、私は、データ、情報としては行き渡っているというふうに思いますから、当然、それは活用していただければいいと思います。ただ、ふだん、意識的に情報をとりに行かなければ入らない情報については、商工観光課を中心として、経済団体もしくは事業所にいろいろなアイデアが届くようにすることが肝要かというふうに思います。

いま、あえてそのことにも取り組む方向で考えるという御答弁をいただきましたので、それはそれとしてということで、後段の部分は、いま、もうやっていただいているとおりで問題ないかと思っております。

次に、ワーキングホリデー、もしくは、外国人の年間就労も含めてということで、再質問をさせていただきます。

ワーキングホリデーについては、過日の北海道新聞の1面で、札幌市内の商業施設、デパートやドラッグストアを中心に、こういった方々の力をかりて接客のレベルを上げているという報道もされております。また、道内の近隣でいくと、占冠も含めて、海外のお客様が多い宿泊施設でも、このようなワーキングホリデー等を活用してサービスのレベルアップを図っているし、労働者確保にも努めているというふうに私も理解をしております。

ここで一番問題なのは、ワーキングホリデーのビザを取る際の作業、それから、ビザを取得するための期間、きちんとすぐに住まえる場所、この辺はなかなか難しいものがあって、ワーキングホリデーをとるということも含めて、富良野市内の事業所の中では、無理とは言いませんけれども、かなりハードルが高いものになっております。そこで、こういったところは、例えば観光協会と

富良野市が手を組んで一つのルーチンワークをつくり上げて支援をすることが効率化を図ることというふうに私は考えますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

現在、日本においては、単純労働者の海外からの受け入れはしないというもとで、五つほどの分野に分かれて働いていただける方がおります。いわゆる専門的・技術的分野の方、あるいは、日系定住者・永住者というようなことでの身分に基づいて在留が認められる方、それから、技能実習と言って、最長3年間、研修という目的で農業、建設業、食品加工業等の74職種、133分野が対象となっている皆さん、それから、いまお話しになったワーキングホリデー、あるいは、留学生のアルバイトということで、それぞれ海外からの方を雇用できるようになっております。

そういう中で、ワーキングホリデーにつきましては、現在のところ、富良野周辺では、民間の方々を中心となってワーキングホリデー互助会というグループをつくって情報を共有されているというようなお話も聞いてございます。ただ、現在のところ、住宅の関係だとかビザの関係などについて、行政的に何か取りまとめることについては考えていない状況でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、部長のほうから、現時点では考えていないという答弁をいただきました。

しかし、先日、法務省は、2015年におけるいわゆる不法就労外国人の強制退去に関するデータを発表しておりますが、御存じでしょうか。農業従事者が1,744名で、3年前の3倍になって、全体の21.9%にふえており、特に、東京から近い茨城、千葉で多くふえているというデータを発表いたしました。この中で、トップを抜いてというのは、以前のトップは建設業だったのですが、建設業は、その数年前から労働者不足ということもありました。

あくまでも、民間企業、事業所が雇う民間の労働条件というか、雇用の中に官が入らないということは、大原則として理解いたします。しかし、地域としてこの問題に全く手をつけずにいることについては、私は、そのような考え方ではこれからの国際化の時代にかなり難しいのではないかと考えております。先日、占冠村長さんとお話をさせていただいたときに、私は、二セコ、倶知安地区で海外の労働者がふえている中で、御子息、御令嬢たちの学校に対する支援策に関して情報を持っていたら教えてほしいということで声をかけられました。実際にそういった形でどんどんふえてくると、いろいろな諸問題が出てまいります。

ですから、全くお手伝いをしないということではつつと切ってしまうのではなくて、どういった必要性があって、その中で官がお手伝いできることはあるのか、民に振るべきものは何なのか、そのあたりのことをきちんと考えていく作業が必要ではないかと思いますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

外国人労働者の雇用に向けて、先ほど申し上げた分野ごとといいますが、グループごとにそれぞれ対応も変わってくると思います。そのことも含めまして、今後、行政的に何ができるのかということについては研究をしていきたいというふうに思っています。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは次に、潜在労働力のほうに移りたいというふうに思います。

まず、女性の就労が難しいことについて、いろいろな分析の中で、結婚、出産等を経た後に正規で職場復帰するのはなかなか難しいと分析されているというお話を伺いました。1点は、まず私自身が富良野市内でよく耳にするのは、いわゆる103万円、130万円という雇用保険、社会保険等の部分が一つのハードルになって、これは市のレベルではなくて、国のレベルですが、そういったことがあります。それからもう一点は、労働衛生法で、一定の人数の女性をふやすと、その職場内での労働環境を整えなければならない、こういったことも事業所にとってはハードルになっていることがあって、多方面で女性の就労をふやすための支援策があるというふうに思います。国の支援策の中では、産休をとった方を復職させるために、その復職に対して事業所に資金面での支援制度があったりします。私自身も実際にそういったものの活用をやっていて、とてもいい制度ではあるというふうに思いますが、富良野市内の事業所ではなかなかハードルが高いというふうに思っています。

そういった中で、富良野市内の事業所のレベルがクリアできるような形で、女性が産休をとって職場に復帰することへの支援策みたいなものの構築が必要と考えますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

女性の就労、職場復帰の関係ということでございます。

現状は厳しいということで、市長から答弁をさせていただきました。そのハードルを下げるために何か支援と

いうことだと思いますけれども、まず、一つ言えるのは、富良野市内におきましても、業種によっては、女性の就労、職場復帰といいますが、就労率が高い職種と低い職種があるというふうに認識をしております。そして、まず、事業所がそういう女性を雇用する意思を持てるかどうかということと、そこを支援するだけの制度なり負担をするかということについては、非常に微妙な問題があるのかなということがございます。

これらにつきましても、今後の企業への実態調査の中で、もし触れられるのであれば考えていきたいというふうに考えてございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、部長からの答弁で、実態調査の中身も含めて考えてみたいという答弁をいただきました。

ぜひお願いしたいのは、次の質問の育児支援のところと重複をするのですが、現在、富良野市の事業所において、いわゆる働く女性の方が乳児、幼児等を抱えられている中、事業所内に託児を設置して、パートを含めて女性が就労しやすい施設をつくっている事業所が何件か見受けられております。その事業所のオーナーの方とお話すると、やはり、採用に当たってはこういう施設をきちんと設けていることが採用に非常に大きな決定力を持っているということで、コストはかかるし、大変なリスクも抱えるけれども、やったことによって、一定人数のパートを確保できたという感想を述べられております。

それができる事業所が全てであればいいのですが、そうではない事業所も含めて、パートも含めて、育児に携わっている年齢層が、就業しやすいような何らかの労働環境整備をできるためのデータ分析が必要かと思っておりますので、ぜひ、そのあたりは入れていただきたいなと思っております。

次に、医療について、周産期のほうに移りたいと思っております。

昨日の天日議員への答弁もありますので、重複する部分は割愛してお伺いをいたします。

WINDとの提携ができて、いわゆる厚生病院、それからWINDからの支援をいただけるということで新聞報道もありました。大変喜ばしいことだと思っております。

5施設の中に選ばれたということで、もともとの一般社団法人WINDというのは、いわゆる周産期の産婦人科の現場の先生と、それから、先生の卵を育てるために、平成20年に北大の医局の機構改革によって別法人としてできたものだというふうに理解をしております。ですので、今回の旭川厚生病院とWINDの流れの中で、富良野のセンター病院である協会病院への支援をいただくと発表いただいておりますが、その役割分担というのとはど

のように理解をしたらよろしいのか、お知らせをいただきたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再質問にお答弁いたします。

このたびの協会病院におけるWINDと旭川厚生病院の支援のあり方でございますけれども、この支援につきましては、いま、常勤医が1名体制になったということで、出張医の派遣をしっかりとさせていただくことを確認しているところでございます。具体的には、火曜日の午後から水曜日の朝まで、旭川厚生病院から出張医に来ていただく、また、金曜日の夕方から日曜日の夕方まで、WINDと旭川厚生病院の中で出張医に来ていただいて、24時間体制の医療環境をつくるような形での診療体制を確立させていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 1点、確認をさせていただきませんが、WINDは、2年間の初期研修、それから後段の3年間の産婦人科研修、これを終えると、初めて産婦人科の専門医の受験資格ができるということで、それを支援するのがもともとの仕組みだというふうに理解をしております。いま御答弁をいただいた中では、金曜の部分については、旭川厚生病院の先生と、WINDのほうで言うと後段の3年間の研修医さんがおいでになるというイメージなのか、その詳細をお知らせいただきたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再質問にお答弁いたします。

WINDの役割としては、人材育成ということで研修医を含めて育成を行っている部分がありますが、今回の協会病院への派遣については、その研修を終えた医師が、地域の医療のため、診療するための派遣ということで進めているところでございます。WIND自体の目的としては、医師を派遣していきながら地域医療を守ること、それから、当然、北海道大学の産婦人科の医局が中心となって行っておりますので、そこで新しいお医者さんの研修をしていくという取り組みをしている状況でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問でございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 最後に、医療収支の部分について再質問をさせていただきます。

センター病院は、富良野市立病院ではなく、自前の自

治体病院ではないので、どこまで経営に関する情報を共有できるかということでは、一定の制限があるかどうかというふうに思ひます。その中で、先ほどの診療科目にもございましたが、診療科目によっては収支バランスが非常に厳しいもの、そして、厳しくないとは言ひませんが、ある程度とりやすい科目があるかどうかと思ひます。まず、そのあたりの診療科目による医療収支、それから、現行で常勤医でいる方、それから、科目によっては出張医でも常勤医でも大きな医療変化がない科目があるのか、つまり、その頻度とか患者数の部分です。それから、常に内科医等をフル回転して、常勤医のほうは圧倒的に収支が合いやすい等、こうした医療分析の情報交換についてはどのようになっているのか、お知らせをいただきたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 広瀬議員の再々質問にお答弁いたします。

医療収支につきましては、地域センター病院の運営協議会の中では、病院単体の全体的な収支の部分で御報告をいただいているところでございます。各診療科目の収支というのは、具体的などころまではまだ整理がついておりませんが、やはり、不採算性部門という部分の考え方もございますので、そちらについては、今後、協会病院の中で分析等も進めていただきながら、必要などころは検討の部分になってくるかと思ひております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時07分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡野孝則君の質問を行います。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） -登壇-

通告に従ひ、順に質問いたしてまいります。

最初に、防災対策についてであります。

本年4月、熊本大地震において被害に遭われた方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

熊本県においても、このたびの函館地震も、比較的地震の少ない地域と言われていただけに、災害の恐怖を目の当たりにしました。私たちの住んでいる富良野は、災

害の少ない地域であるということを知ることがよく聞かれます。しかし、災害は、熊本のよう、いつ、やってくるかわかりません。この富良野地域も、大雨の災害では北海道が指定する土砂災害警戒危険区域であり、地震災害においても活断層帯で震度6弱が想定されていて、万が一、これらが襲ってきたとき、いち早く住民に周知し、被害を最小限に食い止めるために、ふだんから安全・安心の心がけが必要と思われる。

日本国内においてさまざまな災害がありますが、災害が起きたとき、その後の検証作業において必ずと言っていいほど出てくる課題の一つに、住民にいち早く知らせる対策があります。自助、共助、公助とある中で、自分の身の安全は自分で守るが基本であります。富良野市においても、安全・安心メール加入促進、地域防災組織結成など、さまざまな対策に取り組み、洪水ハザードマップ、防災ガイドマップなど広く住民に広報誌として周知されていることなど、理解するところであります。

中でも、活断層の周知、大雨などによる土砂災害警戒危険区域の周知、災害を予知したとき、災害が起きたときの周知、伝達など、行政として、住民の身の安全のため、災害が起きてしまった場合、最小限に食い止めるため、住民に対していち早い情報提供が必要であることから、4点質問いたします。

1点目は、富良野地域の活断層についてであります。

生涯学習センターで、また、富良野市防災ガイドマップでも周知されておりますが、富良野地域の都市圏活断層帯は何カ所あるのか、また、最大震度6弱と想定されておりますが、市内においてどの程度被害が出てくるのか、お知らせを願います。

2点目は、平成26年10月時点において自主防災組織が37ありましたが、その後、結成された組織数と、実践的防災及び避難訓練の拡充状況はどのようになっているのか。

3点目は、災害予知時及び災害発生時において、住民に対していち早く知らせる方法に関する現在の状況についてです。

4点目は、ラジオふらのは、住民に対する情報提供の有効な手段であり、現在、難聴地区数は何地区あるのか、また、活用に向けた進捗状況について伺います。

次に、質問の2件目は、虹いろ保育所について伺います。

近年、就労形態の多様化など、社会の変化に応じてさまざまな保育サービスが実施されてきております。また、従来から保育サービスの中心であった保育所の需要も、女性の社会進出などによる共働き世帯の増加とともに高まり、保育所の定員や入所児童数は年々増加傾向にあります。しかし、平成21年ごろより、日本全体の待機児童数は2年連続の増加となっており、受け入れ枠のさ

らなる拡充が必要となってきた現状であります。子供の健やかな育成に社会全体で取り組むため、保育サービスの量的拡充とともに、保育サービス全体の充実を図ることが求められてきております。

そうした中、本市において、昨年、市内に2カ所ある認可保育所を再編し、乳幼児保育の拡充や保育時間の延長など、さまざまな事業に取り組んでおります。認可保育所再編に関し、広く多くの市民の皆様の御意見をいただき、昨年6月に開所されたところであります。今後、富良野市のさらなる保育所推進に向け、3点について質問いたします。

1点目は、昨年開所し、1年経過いたしました。再編して現在の場所に移転した中で、どのような利点があり、どのような課題があったのか。

駐車場3台についてどのように捉えているのか。

また、子育て支援及び保育所再編の観点から多くの市民の皆様の御意見をいただいた中、保育所内に相談窓口の設置の考えはないのか、伺います。

2点目は、設立計画において、3世代交流の推進とありましたが、保育所に入所されている方々、保護者の方々、地区内施設を利用されている方々の意識はどのように変化してきているのか。

また、当地区に建設された地域住民の理解度についても伺います。

3点目は、今後も、利用しやすい保育施設として、さらなる幼児保育向上のため、検証作業が必要と思っておりますが、その見解について伺います。

次に、質問の3件目は、学校における危機管理体制について質問いたします。

学校は、幼児、児童生徒及び教職員が安心して学び、教える場として、安全な場所でなければなりません。事件・事故や災害は、いつ、どこで、誰に起こり得るかを予想することが困難な場合があります。しかし、適切な対策をとることによって、危機的状況の発生を防止したり、発生時の被害を最小限に食い止めることも可能であります。不審者侵入や地震、感染症、食中毒に対する適切かつ確実な危機管理体制を確立しておくことが、全ての学校において重要であると思っております。

平成26年の総務文教委員会での事務調査、学校の危機管理マニュアル整備状況において、全ての学校の危機管理マニュアルを把握し、学校間での実技訓練など、課題について全ての学校が共有することが重要であると報告をいたしております。

学校における防災対策及び危機管理体制について、2点質問いたします。

1点目は、学校内における防犯訓練及び災害発生時を想定した避難器具を含めた実技訓練など、総務文教委員会事務調査報告後の実態はどのようになっているのか。

2点目は、訓練を実施され、見えてきた課題への対処はどのようにされているのか、また、課題に対して学校間で共有されているのか、質問いたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

岡野議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の防災対策について、地震及び大雨等による災害に対する未然防止と周知状況についてであります。

最初に、本市における活断層の状況であります。平成18年1月、国の地震調査研究推進本部により主要活断層帯が公表されました。富良野地域におきましては、大きく、富良野活断層帯西部及び富良野活断層帯東部が確認をされております。西部には5本、東部には3本の断層があり、それぞれ震度6弱の地震が、西部にあっては平均活動間隔が4,000年、東部にあっては9,000年から2万2,000年程度で、活断層の周囲で2メートルの段差やたわみが生じる可能性があると言われており、両断層を比較すれば確率、被害予測ともに富良野断層帯西部が高くなっております。

市民周知は、平成26年9月に全戸配付いたしました防災ガイドマップの富良野市の地震の危険、また、市ホームページの揺れやすさマップの掲載、国土地理院の都市圏断層図のリンクなどにより図っておりますが、今後も出前講座、防災講演会で周知に努めてまいります。

次に、自主防災組織の組織数及び防災と避難訓練の状況についてであります。

平成28年6月現在、自主防災組織は42の組織であり、特に、山部、東山地域においては全地域で組織され、全世帯が加入されているところであります。避難訓練等につきましては、平成27年度は、避難訓練を3回、防災出前講座を3回開催しており、今年度は、現時点で西町第3町内会において出前講座を開催しており、今後も積極的に地域に働きかけてまいります。

次に、災害発生時における情報の伝達手段についてであります。

連合会長、町内会長への電話連絡、広報車巡回のほか、ラジオふらの、安全・安心メール、エリアメールで対応しており、今後も情報伝達手段の多様化、重層化に努めてまいります。

次に、ラジオの難聴地区は、布礼別、麓郷などの東部地区、山部地区、東山地区などでありますが、本市が全国市長会を通じて要請しておりました中継局設置のための周波数の割り当てにつきましては、平成28年5月31日、電波法関係審査基準の改正により規制が緩和をされ、無線による中継が可能となりましたので、今後も可聴エリア拡大に取り組んでまいります。

次に、2件目の虹いろ保育所を開設しての利点と課題及び検証についてであります。

旧中央保育所と旧麻町保育所の再編・統合により新施設となった虹いろ保育所の利点といたしましては、子供の成長や集団生活に適した開放感のある保育室や遊戯室、トイレの配置、遊具の導入、園庭などで児童が伸び伸びと生活をし、生活習慣を身につける保育が行われ、また、散歩では、季節により変化するまち並みや商店に目を向けながら会話を楽しみ、地域の方や観光客と声を交わすことで感性が育まれるなど、子供たちの成長や発達を促す保育環境が大きく向上したところであります。さらに、子育て支援では、乳児定員の拡大や、保育時間の延長により、子育てと仕事の両立ができる環境の拡充も図られたところであります。

また、課題でありました駐車場の利用につきましては、施設玄関前に3台の専用駐車場を確保し、送迎における児童の安全に対する注意喚起を行うとともに、保育所行事においては、市役所などの周辺駐車場の利用など、保護者の協力をいただきながら問題もなく対応しているところであります。

次に、子育ての相談窓口につきましては、現状は、保育所では入所児童、保護者からの相談に対応しておりますが、家庭内で子育てをしている親子等への相談支援は保健センター内の子育て支援センターにおいて実施していることから、保育所内に相談窓口を設置する予定は現在考えていないところであります。

次に、3世代交流につきましては、隣接の高齢者住宅に入居する高齢者の方々の保育所への招待や、高齢者の集いの場や老人介護施設への訪問により、高齢者と触れ合うことにより児童が高齢者の方々に優しく声をかけるなど、子供の成長、発達においてさまざまな人間関係を体得するよい機会となっております。また、地域の方々の交流では、園庭で活動中の子供たちに声をかけてくださる地域の方々もおり、子供たちの遊び声に対する騒音としての苦情などもなく、地域住民の理解のもとに保育所運営が行われており、今後は、地域の方々に保育所行事の案内を行い、地域に身近な保育所を目指してまいります。

次に、利用しやすい保育施設としての幼児保育の向上におきましては、これまでも、感染症対策マニュアルなどの作成や不審者侵入に対する実地訓練の実施など、安全で質の高い保育に向け、職員が連携をして取り組んでまいりました。また、現在は、園児、保護者にとってよりよい保育が行われるように、保育に対する保育士の自己評価や、その評価をもとにした保育所の全体評価に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

岡野議員の御質問にお答えいたします。

学校における危機管理体制について、危機管理の現状と課題についてであります。

市内小・中学校全ての学校で、火災時における避難訓練を初め、地震発生を想定した避難訓練を実施しており、学校によっては消火器を使用した消火訓練も行っております。また、僻地校においては、吹雪などを想定した集団下校訓練も実施しているところであります。さらに、主に市街地の小学校を中心に、不審者・外部侵入者対策として、富良野警察署に協力いただいて防犯訓練を実施しているところであります。

次に、避難器具であります救助袋、緩降機につきましては、消防法及び消防法施行令に基づいて設置しているところであり、毎年2回、消防法に基づき、消防設備士による点検を行っているところでありますが、避難器具を実際に使用しての訓練につきましては、設置している学校の3分の1となっております。

避難器具を使用した避難訓練を設置全学校で行っていない主な要因といたしましては、児童生徒を引率しての集団的避難には階段による避難が最も迅速で有効であるため、校舎の両サイドに設置されている階段を使用した避難訓練を最優先に取り入れているためであります。

教育委員会といたしましては、今後も、各学校に対し、災害時対応として多岐にわたる避難訓練の実施について引き続き指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、訓練を実施しての課題と対処方法、学校間の共有についてでございます。

各学校で実施しております避難訓練では、児童生徒に、押さない、走らない、しゃべらない、戻らないを指導徹底し、実施しているところであります。

課題につきましては、教員等が教室にいない時間帯での災害発生、保健室で静養中の児童生徒の対応、避難訓練の年中行事化による児童生徒の緊張感の欠如、冬期間における避難訓練の必要性、電話やまちcomiメールが繋がらない保護者への連絡方法などが課題として挙げられております。

課題への対処といたしましては、訓練の反復や避難誘導体制の再構築などにより対応を図るとともに、冬期間や休み時間中を想定した訓練につきましては、本年度に実施予定の学校もございます。各学校で出された課題につきましては、校長会、教頭会において提案、協議しながら、対応方法の共有を図り、改善されてきているところであり、また、施設関係に起因する課題につきましては、教育委員会が対応、改善に努めているところであります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） それでは、順次、質問をしたいと思っております。

最初に、富良野市の活断層の関係で質問させていただきました。

西部地区5本、東部地区3本で8本あり、その中で確率の高いのが西部地区ということで答弁をいただきました。その中で、4,000年に一度ということなのですが、では、いつからの4,000年かというのは自分もわからなくて、やはり、災害というのはいつ起こるか分からないというふうに思います。

そこで、先ほど、自分の1回目の質問において、今回の函館にしても、熊本にしても、自分たちのところは余り地震がないのだという中で今回の地震だったのですね。ただ、震度6弱という地震を想定した中において、平成21年ですか、洪水ハザードマップなどいろいろな災害の心得として、震度6弱の地震が起きた場合、直下型の地震が起きた場合、この中にいろいろな数字が含まれているのですが、今回の答弁においては災害がどの程度発生するのかというのがなかったわけです。

そのことについては、平成21年と同様に考えていいのか、その点をお尋ねいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

まず、被害想定という質問の内容かと思えます。

被害想定としましては、地震に関しましては、国の研究推進本部から発表された活断層型で震度6弱というものを想定しまして、いまお持ちの資料に載っているとおり、木造住宅においては、最大2,534棟、最小787棟と幅がございます。死傷者数は、最大1,627人、最小は1,253人というこの数字は変わってはおりません。

今回の前段にありました地震の確率、何千年に一度云々というお話で、比較をすれば西部が高いという答弁をさせていただきましたが、その発生確率もこの研究所から公表されておまして、30年に一度起こる確率が、西のほうで0%から0.03%、東で0%から0.01%となっております。そして、今回起こりました九州熊本の日奈久断層では30年に一度という確率で0%から6%ということで発表されておまして、これを富良野と比較した場合、富良野は、東部においてはその600分の1、あるいは、高いと言われる西でいけば200分の1の確率ということでございます。

そして、北海道の断層帯は、ついせんだってありました函館にもありますし、富良野を含めてありますが、三つのランクづけがされておまして、北海道内で一番起

きやすい、発生確率が高いとされているのがサロベツ、黒松内の二つの断層であります。富良野については、一番下のランクで、先ほど言った0%から0.01%、あるいは0%から0.03%です。そして、震度も、今回の函館で6ということで、大体、発表された想定の数値が出ております。富良野でいけば、たしか東日本大震災のときに富良野は震度3だったと思うのですが、プレート型は、昨日答弁したように防災計画では震度4という形で規定をしておりますので、その範囲内におさまっています。

私がこうお答えをさせていただくのは、おっしゃるとおり、本当に災害はいつ起こるか分かりませんが、余りむやみに住民に不安感を与えるのもよろしくないと、思います。そうしたことにきましても、いま、岡野議員がおっしゃるように、住民が、富良野に活断層がある、そして、土砂災害地域がここにあるという認識を持っていただくことが一番の予防のスタートになると思っていますので、今後についても周知に努めてまいりたいと思っています。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） いま、るる説明をいただきました。

総務部長のほうから、活断層が8カ所という説明をいただいたのですが、富良野市防災ガイドマップというのが平成26年にまた出ていますね。この中では、富良野市の地震の危険ということで、震度6弱の場合、どこが揺れるというのはこの図面では非常にわかりづらいのですよ。いま、住民の皆さん方の不安をあおる云々というのは、全くそのとおりかも知れません。ただ、土砂災害警戒危険区域については北海道が指定するもので4カ所もありますし、そして、地震についても、活断層が8カ所あるのですから、そういうことは広く住民の皆さん方にお知らせすべきです。不安をあおるだとかそういうことではなくて、富良野にもこういうことで活断層があるのですよ、ですから、市民の皆さん方もふだんからそれなりの備えをよろしく願いますと、いま、周知と言ったけれども、やはり、8カ所あるということをお知らせすることが必要なのかなという気がするのですが、その点、どう思われますか

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 再質問にお答えをいたします。

私どもも、全く、岡野議員がおっしゃるように思っておりますので、今後についても、防災ガイドマップ、あるいは出前講座、そして、このマップは確かに小さくて半ページぐらいのものでありますから、これをわかりやすい形で説明しながら、こういう場所も含め、地震の起こり得る場所、それから土砂災害ということについて周知に努

めてまいりたいと思っています。

以上です。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） そのことについては、ぜひ周知が必要であると私は思います。

そこで、自主防災組織なのですが、平成26年の総務文教委員会ときには37組織がありました。いまの市長からの答弁では42ということで、自分も、やはり地域の皆さん方の関心が高くなってきているのかなという気がいたします。

ただ、その中において、いま、山部地域、東山地域については、全戸が入っているとおっしゃってありました。この42の自主防災組織について、富良野市の人口は2万3,000人ということですが、その中で加入率というのはどの程度になっているのか、お知らせいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えをいたします。

結成されている自主防災組織について、人口ということではなく、世帯ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

世帯数は毎月変わりますが、私どもが押さえている平成27年の42組織になった段階では1万1,000世帯ほどでありました。そして、48%となっています。その世帯の中には、実際には世帯分離をされていたり、いろいろな状況があると思っておりますので、本当にきっちりとした48%ではないと思っていますけれども、おおむね50%弱が自主防災組織に網羅されているというふうに捉えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 平成26年から見ると、世帯数の割合は上がっているなということで、大変喜ばしい話だなというふうに自分も思います。

ただ、その中で、やはり自主防災組織というのはふだんの備えが必要だということで、やはり、これが全地域にできることが望ましいのかなと。そのために、行政としても、出前講座とか、そういうことを開催しているということだと思います。

そこで、昨日の黒岩議員の質問の中で、防災グッズというものの皆さん方への周知についても、自主防災組織への出前講座、そういうところで皆さん方にお知らせして理解をしていただくという市長からの答弁がありましたね。しかし、いまはまだ50%の住民の皆さん方が自主防災組織を結成されていない実態でありますから、そうなったときに、自分としては、そういう自主防災組織の会場ではなくして、やはり、市民の皆さん方に、ああ、

こういう防災グッズがあるのかとわかるように、富良野市の市役所のロビーにでもその防災グッズを置いてはどうかと。災害があった本州のいろいろな自治体に行くと、ロビーにしっかり置いてあるのですよ。ですから、富良野市のロビーにも防災グッズを置くことが肝要ではないかなと思うのですが、その点についてお答えいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 自主防災組織50%弱ということで、望ましい姿は本当に100%になることでありますから、今後についても、組織化に向けた支援ということで、こちらのテーマについても3月に佐藤議員からいただいたところであります。組織化のためには、やはり地域のコミュニティーの力が一番ですし、その中でも、やはりリーダーシップをとる方が必要です。ただ、それを待っていても進まないとなれば、私どもも、地域に積極的に声かけをしながら、組織化に向けたお手伝いをしていきたいと思っています。

また、後段にありました防災グッズの関係です。

私どもは、食料品等については備蓄をしておりません。住民の皆様には、少なくとも発災後3日間の水あるいは食料については、備蓄というか、備えをお願いしますということで、昨日のお答えでもそのような啓発をしまいたいと申し上げております。

そして、防災グッズ、資器材の常設展示ということですが、これは、過去にも御質問があったと思いますけれども、本庁舎が狭隘という部分もございますので、常設ということはなかなか難しいと思っております。

いずれにしても、防災の日とか、いろいろな記念の関係もありますし、防災訓練のときはもとより、防災講演会、あるいは出前講座の中でも、防災グッズを持ち込み、住民の方に、転倒防止器具などの使い方とか、こういう器具もあるといったことで啓発をしております。そういったことで、今後も、市民の家庭での備えについて、そうした機会を通じて啓発をしまいたいと思っています。

以上です。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 防災グッズというものについては、いままでも広報ふらのの中でも掲載していることは自分も理解をいたしております。やはり、今後、住民の皆さん方が、ああ、こんなものがあるのかというように、皆さん方へのさらなる周知というのは行政として必要なのかなと思います。ただ、自分の身は自分で守るのは、やはり基本中の基本なのだと思います。

次に、情報伝達、周知ということに関して質問させていただきます。

先ほどの市長答弁において、万が一、被害が検知される、そうなることが予想された場合、被害が起きた場合については、連合会長、町内会長、自主防災組織代表に電話連絡、広報車巡回ということで御答弁をいただきました。これは、平成26年の総務文教委員会のときにも報告をいただいたということですね。

ただ、これはこれで安全・安心メールも入っておりますけれども、例えば、万が一、災害が起きた場合に、いまの答弁では、連合町内会長、町内会長にということで大変な災害が起きる可能性がありますよ、起きましたよと、行政のほうからそういう電話連絡があると思うのですが、そうした場合に、末端までこの話が行くのにどの程度の時間がかかるのか、そういうことを想定したことがあるのですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

いま、情報伝達手段の一つとしての固定電話あるいは携帯電話での連絡ですが、これは、相当な時間がかかると思います。ただ、例えば地震であれば、いま、緊急地震速報とかテレビ、携帯電話がやかましいほど鳴りますので、行政の情報よりもそちらのほうが間違いなく速報性があります。

実際に私どもでも経験した町内会長、連合会長への伝達ということでは、10月の大雪のとき、麓郷、東山地区が孤立した状況がございました。あのときに、私どもで持っていた情報というのは連合会長、町内会長の固定電話だったのです。それで、なかなかつながらない部分がございました。その後、携帯電話も同意を得てお伺いしていますが、その携帯電話、固定電話というのが特に有効なのは雨による被害の場合です。雨の場合は、注意報、それから警報、そして浸水、土砂災害と出ますから、時間的余裕とは言いませんが、時間的経過の中で避難準備、避難勧告、避難指示というふうになっていきますので、その降雨の状況を見ながらの情報伝達が可能だと思っています。

ですから、災害の中で特に地震の部分については、おっしゃる電話というのはいまは余り有効ではないと考えております。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 伝達方法として、いま、総務部長は、末端までとなったときは相当時間がかかるだろうというような答弁でした。ただ、昼間であれば皆さん方は携帯電話を持ったりしていますから、そういうことでいいのですよ。

しかし、問題は、皆さんが寝静まった夜中の午前零時、1時、2時ぐらいの時間帯のときです。いま、日本全国

で、また富良野でもありますが、時間雨量30ミリだとか50ミリだとかスポット的に降って土砂災害という形になります。富良野でも、この近くでは富良野市街地より西側のほうに土砂災害警戒区域が2カ所ありますね。やはり、そこには何千人という皆さん方がお暮らしになっているのですよ。そうなったときに、昼間についてはということかと自分で逃げることもできるかもわからないけれども、私としては、やはり寝静まったときなのです。皆さん方の生命を守ることに対しては、この富良野の沿線の中でも、ある自治体においては防災無線が全ての世帯にあったり、また、国の補助ももらいながら、大きな消防の拡声機ですか、ああいう形の中で住民の皆さんに避難をしてくださいよという周知をされているのです。

富良野についても、夜中であろうが、5分、10分で鉄砲水が来ると想定したなら、本当にもう瞬時に皆さん方にお知らせをしなければならぬと思うのです。そのことについて、今後どういう対策をとっていかねばいいのか。私は、安全・安心メールは今後も大事だと思うのですが、その点、どういうふうに思われますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えをいたします。

瞬時にという部分では、基本的な方向性としては、確かに、私もがいま持っている情報伝達手段に加え、多様な手段、そして重層的にという中で、また、1回目の質問にありましたコミュニティFMの関係も一つの手段として検討をしているところでございます。こうした流れの中で、例えば、上富良野町、中富良野町のように、同報系の無線ということで各世帯に拡声機をつけて伝達することは断念をした経過がございまして、そこで広報車、消防車をだんだんふやしてきております。やはり、自助がスタートするのはまず情報を知ってからということですので、いろいろな手法で多様化に努めているところでございますが、いまはまだラジオを可聴できない地区がございまして、今後においてもそこら辺を含めて多様化に努めてまいりたいと思っております。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） いま部長から答弁をいただいたのですが、やはり、防災無線は断念されたことがあったということなのですね。

総務文教委員会において、平成26年度の段階で安全・安心メールの加入数が597件だったかと思いますが、昨日の6月20日段階、いま現在は671件ということで、100件ふえていないのです。行政も、最大の努力はして連合町内会長会議だとか移動市長室においてもその周知活動がされているのだと思いますが、今回、ある住民の方とお

話をさせていただいたときに、安全・安心メールというのは、皆さんに自主的に入っていただいて、富良野市にとって伝達方法としては最良だよねというお声も私はいいただきました。私も、そう思います。

そういう中で、平成26年度の富良野市防災ガイドマップの8ページに、2次元バーコードから登録可能というのがありますね。ただ、これは、住民の皆さん方はどうしてもわかりづらいというような話がやはり入ってきました。この2次元バーコードというものは、役所に来られなくても携帯やスマホに入れることが可能だということですし、どうしても自分でこの操作ができない場合は役所でも入れてくれますね。ですから、いま、防災無線というのが非常に難しいということですから、富良野については安全・安心メールを中心ということ、これからも2次元バーコードの登録にまだまだ力を入れて、やはり、町内会長にもしっかりお伝えして、皆さん方に使っていただけるようにすべきだと思いますが、その周知をどのように考えておられるのか、お答えいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 安全・安心メールは、特に災害後のきめ細かな富良野市の地域情報、あるいは支援情報を流すのに非常に有効だということで始めております。そこで、登録への努力ということで、今後も惜しむつもりはございませんし、これまでの防災講演会、それから出前講座等で、御自分で操作ができない、あるいは、わからないという方は、職員がお手伝いをしますと申し上げてきておりました、防災講演会の帰りにその場で登録された方もおります。また、いまお話があったような方がいらっしゃるとすれば、私どもに一報をいただければ、市民の方の都合に合わせて職員が出向いて登録のお手伝いをさせていただこうと思っております。

以上です。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） ぜひ、そういう行動をとっていただければと思います。

それでは、4点目のラジオふらのです。

これも、やはり、皆さん方にお知らせする有効手段なのだと思います。難聴地域については、先ほども説明をいただきましたが、これは、国の法律においても可能になったというような御答弁をいただきました。

そうなったときに、やはり、平成28年度の予算の中でも方向性を出していかれるのか、また、中後期計画の中にこれを入れることができるのか、その点をお尋ねさせていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 再質問にお答えをいたします。

懸案のコミュニティFMの難聴地区の解消ということで、これは、北海道市長会、全国市長会を通じて富良野から要請をしていたところです。平成25年度時点で、一旦、予算を上げましたけれども、無線方式による中継というのはあくまで震災後の臨時中継局に限るといような当時の見解が出ました。しかし、その後、東日本大震災の教訓から国のほうでも検討され、この5月に緩和されたところがございますので、私どもとしても可能な限り早い時期にと思っています。ただ、今後、さまざまな協議あるいは財源確保等がございますので、極力、早く対応したいということでお答えをさせていただきます。

以上です。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 極力、早い対応を願うところがあります。

次に、質問項目の2件目の虹いろ保育所に移りたいと思います。

先ほどの市長答弁において、利点については、成長の過程にほがらかになったり、広く皆さん方とおつき合いができるという形で、大変あるというお話をいただきました。

ただ、その中の課題ということで、駐車場について、昨年から3台ということで設置してもらっておりますが、私は、ある保護者の方にお話を聞かせていただいたときに、3台では特に観光期間においてはどうしてもとまれないことがかなりあったと、それと同時に、保育士も、路上駐車で子供を送ってくださいということがあったというふうに聞いているのです。

先ほどの市長答弁では3台ということでしたが、やはり、そういうように保護者の皆さん方も駐車場の関係で非常に苦労されたことがあったというふうに聞いておりますので、その点、どのような見解をお持ちでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

駐車場のいまの利用状況でございますけれども、朝の送り迎えにつきましては、午前7時45分から8時45分くらいまでの時間で非常に多く送迎されますが、この時間帯は、マルシェ自体もオープンをしておらず、そちらの駐車場を含めて全体を使えるような状況になっております。いままで、中央、麻町のところであればどうしても路上にとめなければいけなかったという状況がありましたけれども、そういう部分では安全性を含めて解消していくのかなと思います。

また、夕方の時間も、確かに、本当の観光の繁忙期には若干待っていただかなければいけない状況が発生していたことは理解しております。ただ、繁忙期の8月10日から15日まで実際に調査した中では、大体3分くらいたてば車1台が抜けていったりということで、何十分も駐車できないような状況はありませんでした。ですから、そういう部分では、一定程度、御理解をいただければいけないのかなというふうに思っています。そんな状況でありまして、いま現在、改めて、待っているのが大変なので何とかしてくれというお言葉は保育所のほうにはいただいていないようでございますので、これからも御協力をお願いして対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 私は、やはり、保護者の皆さん方にできる限り迷惑がかからないようにと思います。

そこで、先ほど市長からも御答弁をいただきましたが、設立当初、市長のほうから、計画の中に3世代交流ということが出てきました。そして、いま答弁をいただいた中でも、幼児の皆さん方、そして、サービス型の高齢者住宅の皆さん方といろいろな交流ができたということでした。

しかし、3世代交流というのは、その中にはやはり保護者の皆さん方も入る、そういう中での3世代なのだと思うのです。だから、市長にお聞かせいただきたいのですが、改めて、3世代交流について、本当の市長の思惑というのはどういうことなのか、これを質問させていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 岡野議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

一つは、3世代交流というのは、お年寄り、保護者、幼児がそろわなかったら3世代ではない、こういう形ではないわけです。3世代というのは、お年寄りと幼児であっても全体的な状況の中では3世代交流に位置づけて問題がないと私は思います。いま、岡野議員の言う3世代というのは、この三つがそろわなかったら3世代ではないというような感じに私は受けたのですよ。ですから、行政としての3世代ということであそこに設置したいろいろな理由の中に、お隣には老人福祉施設があるわけですから、そういう老人福祉施設に入っている方との交流も3世代の一翼を担うということでもあります。そういう点で、どちらがいいか悪いかは別にしまして、岡野議員と私の感覚がちょっと違うのかなと。3世代交流というものの基本は、お年寄りと子供であって、家族ということではないですよ。他人を含めた中での交流という意味

ですから、その点で一つ御理解を賜りたいと思います。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） わかりました。

今回、虹いろ保育所は1年たちましたが、やはり、昨年4月に開所するまでに多くの皆さん方から御意見をいただいで開所されたのだと思うのです。そういう中で、先ほど答弁をいただけなかったのですが、1年たった現在、やはり、今後もこの施設が子供たちの保育にとって最良のものへと持っていくためにも、私は検証作業が必要なのかなというふうに思うのですけれども、その点についてお尋ねをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 検証の関係だというふうに理解して、岡野議員に答弁させていただきたいと思います。

現在、145名前後くらいの園児が入っております。一つは、大きく、保育士の体制の問題で、臨時職員を入れると大体40名から50名の職員がかかっているわけですね。ですから、答弁でも申し上げましたとおり、ゼロ歳児から始まって幼児までの間の低年齢層の場合はかなり手間もかかりますから、事故のないような体制で臨時職員の配置も考えて現在やっております。その中にはいろいろな幼児がいて、泣きじゃくる子もいれば、人見知りする子もたくさんいますが、それを何カ月かの間で集団生活になれるように状況づくりをしているというのが検証に値することになるのでありまして、それが改善されることによって集団生活のいい状態が生まれてくるわけですね。

それからもう一つは、いま、年少から年長の園児になりますと、実際には下の子の面倒を見るような状況を少しずつ生まれております。昔、子だくさんの家庭の中で兄や姉が下の子の面倒を見ていくように、これからは保育所の中でもそういう状況をつくっていくことによって、人を敬うとか、あるいは親切みを感じるとか、そういうことを体験で教えていくことも大変いい状況づくりをできるのかなというふうにも感じております。継続は力なりと言いますが、これからの検証においては、そういう状況を積み重ねることが保育行政に大きく寄与していくようになるだろう、このように判断しております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 5番岡野孝則君。

5番（岡野孝則君） 最後に、学校教育のほうの質問に行きたいと思います。

総務文教委員会での報告後、いままでどんな形であるのかなということですが、いまの教育長の答弁でも、やはり、それぞれの学校において避難訓練がされているなというふうに自分も理解するところです。

そういう中で、委員会で聞いていたことは、いま、3

階以上の建物は国の法律で避難はしご、避難袋というものを設置しなければならないという形になっていますね。ただ、これについては非常に危険を伴うものです。いま教育長から答弁をいただきましたように、階段を使って避難をするというのは、当然そうなのだと思います。しかし、避難はしごや避難袋については、最終手段という形になるのかなという気もしますし、消防も来られてしっかり安全点検をしながらということですが、安全点検のみならず、最悪、最終の手段として、子供たちがこれらを使ってどういうふうにおりるのかということ、やはり、教育委員会としても心の中にしっかり置いたほうがいいと思うのですが、その点、どうですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 岡野議員の再質問にお答えさせていただきます。

ただいま、避難はしご、避難救助袋というような避難器具について、そういったものには危険が伴うものであるけれども、避難用具としてしっかり把握して使えるような状況にという趣旨の御質問だったと思います。

先ほども御答弁させていただいておりますとおり、避難訓練、具体的な避難においては、最優先すべきは安全であり、そして、効果的な避難経路で避難するということがあります。ただ、その中で、最終的な手段として、少なくとも命をしっかりと守るのだというものとして、避難はしご、あるいは救助袋を使いますので、最終的な場面では使うことを念頭に置きながら物事を考えていく必要があると私も思っております。

特に、こういった避難器具を実際に使うに当たっては、児童生徒にある程度体力があって、しかも、その道具がこういったものなのかということを理解しておくことが必要です。もう一つは、安全対策として、上部と下部に、安全を監督する、あるいは監視する教職員が存在して、そういった中で安全をしっかりと確保して対応する必要があるのではないかと思います。さらにもう一つは、やはり落下の危険性もありますので、マットを敷くとか、そういった部分についてもしっかり検討していく、緊急時に至る前にそういった部分をしっかりと把握する必要があると思います。

そういった意味では、具体的に言いますと、やはり、避難器具の設置場所、周囲の状況、そして、訓練に合わせてどのように作動するのか確認しておくこと、そして、安全かつ安心、適切な使用方法について、もし教職員がわからないとすれば、消防署の協力を得たり、あるいは、納入業者の協力を得ながら実地訓練をしっかりやっていく、そして、必要な監督者を充てて実際に使えるような状況を把握しておくことが必要です。また、こういったものが設置されている学校が現にたくさんあるわけですから、

から、そういったことを通して、一つの学校だけではなく、ほかの学校も情報を共有しながら、今後、マニュアルの中にも共通認識、共通情報としてしっかり入れていくような形で進めてまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、岡野孝則君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明22日、23日は、議案調査のため、休会であります。

24日の議事日程は、当日配付をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時07分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 6月21日

議 長 北 猛 俊

署名議員 日 里 雅 至

署名議員 水 間 健 太